



迎春

途別の餅は粘りが違う！

12月12日に途別小学校で餅つきが行われました。学校の水田で児童たちが育て、収穫したもち米をつき、途別産の豆を使った餡子、きな粉、納豆も手づくりで、児童や家族、地域の人たちがたくさん集まって、おいしそうにほお張っていました。

- 2 新年のあいさつ
- 4 確定申告・町道民税申告等のおしらせ
- 9 国民健康保険出産育児一時金の支給額の改正
- 10 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 11 後期高齢者医療の保険料・国民健康保険税の支払いについて
- 12 高齢者生活アンケート・介護保険利用状況実態調査
- 14 みんなで守ろう「こどもたち」
- 16 まちのニュース
- 18 忠類総合支所のコーナー
- 20 みんなの広場
- 23 輝いています人（木村 誠さん）
- 情報のページ
- 24 おしらせ
- 29 募集
- 36 スポーツ・イベント
- 39 保健・福祉
- 42 育児・教育
- 44 百年記念ホール
- 46 図書館
- 47 ぐらしのカレンダー

まぐ 1
No.634
2009 平成21年
広報 べつ

平成21年 己丑（つちのとうし）年

謹んで

新年のお喜びを申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

皆様には輝かしい平成21年の新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年は大きな災害や事故もなく、基幹産業であります農業もおおむね平年並みの収穫量が確保でき、大変うれしく思っております。また、北京五輪が開催され、本町出身の福島千里さん、山本幸平さんが出場し、幕別町の名が広く知られ、

全国各地から激励や応援が寄せられました。町民に希望と活力を与え、スポーツに励む町内の子どもたちに大きな夢と誇りを与えてくれましたことから、昨年11月に幕別町としては初めてとなる「町民栄誉賞」を贈らせていただきました。

一方、世界的な金融不安が叫ばれる中、本町の財政は依然として厳しい状況にあります。おかげさまで平成20年度に計画された各種施策や事業を順調に進めさせていただいております。平成21年度の取り組みにおいても、財政健全化推進プランや行政改革推進計画に基づき事務事業を推進することはもちろん、住民ニーズを的確に把握し、総合計画の理念のもと、さらなる住民福祉向上のため、各種施策を町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

今年一年、皆様のご健勝で幸多い年でありますことを心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



幕別町長 岡田和夫

明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を、皆様とともに迎えたいことを心からお喜び申し上げます。

昨年は、北京オリンピック日本代表に幕別町から初めて陸上女子百mで福島千里さんと自転車競技マウンテンバイクに山本幸平さんが出場し、私たち町民に夢と感動を与えてくれた年でもありましたが、一方では、原油高騰による各産業への影響、とりわけ、本町の基幹産業である農業においては飼・肥料等の高騰が農業経営を圧迫するなど、住民生活はもとより地方財政にも大きな影響を与えた一年でもありました。

地方公共団体を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、私ども議会といたしましても、快適で住みよいまちづくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民皆様のご期待にこたえるよう決意を新たにしております。

どうか、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。まして新年のごあいさつといたします。

幕別町議会議長 古川 稔



住宅借入金等特別控除を受けられる方

平成20年分から新規で控除を受ける場合と、すでに控除を受けている場合とでは、下記のとおり必要書類が違いますのでご注意ください。

また、下記の必要書類は確定申告書に添付して税務署に提出します。コピーが必要な方は、申告前にコピーを済ませてください。

- ・住宅借入金等特別控除を初めて受ける方…住民票、金融機関が発行する借入金の年末残高証明書、請負契約書の写しまたは売買契約書の写し、家屋の登記事項証明書(法務局発行のもの)。
※家屋とともに購入した敷地について控除を受ける場合は、敷地の登記事項証明書、契約書の写しが必要です。
- ・控除が2年目以降の方…年末残高証明書と税務署から送付されている控除申告書

※町道民税申告とは※

上記の確定申告を行なう必要のない方で、次のような方が行なう申告です。

- ・平成20年中に所得のあった方
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方…遺族年金や障害年金収入のある方、無収入の方は、必ずその旨申告してください。

自書申告のお願い(事前に、ご自分で申告書の作成を行なってください)

例年、申告会場が大変混雑し、相談申告の方は長時間お待ちいただくことが予想されます。

自書申告の方、確認だけの方を優先に受け付けいたしますので、自書申告にご協力ください。
※申告書の用紙は税務課、総合支所、支所、出張所の各窓口で配付しています。

札内地区申告の変更内容について

昨年の申告から、混雑解消のため、札内での地区割は確定申告A(給与・年金収入のみの方)を対象にし、確定申告Bに該当する(営業・農業・不動産所得がある方)を別日程で受け付けをしています。

該当する方は、「収支内訳書」に必要事項を記入の上、申告時に持参ください。



確定申告日程表

※所得税の還付申告のみの方は、1月19日㊦から申告を受け付けます。待ち時間の短縮および会場の混雑を避けるためにも、1月19日㊦～2月6日㊧に役場(2階会議室)での申告をお勧めします。

受付日	時間帯	対象地区	会場
2/9㊦	午前	東町、稔町	当する方 「確定申告A」(給与・年金収入のみ)に該当する方 札内福祉センター(1階講座室)
	午後	中央町	
2/10㊧	午前	豊町、共栄町	
	午後	青葉町	
2/12㊨	午前	北栄町、西町	
	午後	若草町	
2/13㊩	午前	桂町、古舞、栄	
	午後	文京町、依田	
2/16㊪	午前	春日町	
	午後	みずほ町	
2/17㊫	午前	北町、途別、昭和、西和	
	午後	あかしゃ町	
2/18㊬	午前	桜町、堤町	
	午後	泉町	
2/19㊭	午前	新北町	
	午後	暁町、千住、稲志別、日新	
2/20㊮	終日	札内鉄南地区で「確定申告B」(営業・農業・不動産の所得あり)に該当する方	
2/23㊯	終日	札内鉄北地区で「確定申告B」(営業・農業・不動産の所得あり)に該当する方	
2/24㊰	午前	札内鉄南地区(指定日にこられない方)	糠内コミュニティーセンター
	午後	札内鉄北地区(指定日にこられない方)	
2/25㊱	午前	糠内、中里、五位、明倫、美川、駒島	忠類コミュニティーセンター(児童室)
2/26㊲		忠類地域	役場(2階会議室)
2/27㊳		忠類地域	
3/2㊴	午前	幸町	
	午後	錦町、新町	
3/3㊵	午前	宝町	
	午後	緑町3	
3/4㊶	午前	猿別、新和、茂発谷	
	午後	緑町4	
3/5㊷	午前	緑町1・2	
	午後	本町、寿町	
3/6㊸	午前	旭町、軍岡	
	午後	相川、豊岡、南勢、大豊、明野	
3/9㊹	午前	南町、新川	

※源泉徴収票等の控えが必要な方は、あらかじめ自分でコピーをしておいてください。

※受付時間は、午前9時から午後4時です。

確定申告・町道民税申告のおしらせ

還付の申告は1月19日①～3月16日①
納付の申告は2月16日①～3月16日①

源泉所得税の還付を受ける方は1月19日①から、所得税を納める方は2月16日①から帯広税務署のほか、幕別町でも4ページの「確定申告日程表」のとおり申告の受け付けを行いません。

なお、所得税法の専門知識が必要な事業所得、山林所得および土地・建物・株式等の譲渡所得などは、帯広税務署での申告をお願いします。

＊確定申告とは＊

昨年1年間(平成20年1月1日～12月31日)の所得税額を精算するものです。

給与所得のみで年末調整が済んでいる方は確定申告を行なう必要はありませんが、次のような方は申告が必要です。

還付の確定申告

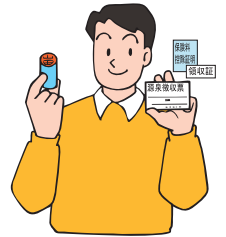
- ・医療費控除や住宅借入金等特別控除(平成20年分から新規の方)を受けられる方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・寄付金控除を受けられる方～寄付金の証明書などが必要
- ・障害者控除(本人、扶養者)を受けられる方～障害者手帳や療育手帳等が必要

納付の確定申告

- ・給与所得者で、年末調整された給与以外にも給与収入や年金所得、不動産所得などがあり、その合計額が20万円を超える方
- ・給与から所得税が源泉徴収されていない方
- ・事業所得、不動産所得がある方、土地や建物を売った方

申告に必要なもの

- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・源泉徴収票(給与所得・公的年金等)…原本が必要です。(コピーは不可)
- ・生命保険料・地震保険料の控除証明書(1年間の支払額が控除の対象です)
- ・国民健康保険税/後期高齢者医療保険料/介護保険料/任意継続…領収書の添付もしくは提示が必要です。
- ・国民年金保険料控除証明書…添付が必要です。
※平成18年から添付が義務づけられました。
- ・申告者本人名義の口座番号…所得税が還付になる場合に必要です。
- ・その他各種控除を受けるために必要な書類



医療費控除を受けられる方

- ・平成20年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費などの領収書と健康保険組合から支給される高額療養費や出産一時金、生命保険契約により支払われる医療保険金や入院給付金等のある方は、その金額を証明する書類

※医療費控除の申告は、あくまで多額な医療費を負担された方の税金を軽減する制度です。高額療養費制度のような医療費自体の払い戻しとは異なりますので、ご注意ください。

※この控除を受けるには「医療費の明細書」に内訳を事前にまとめておく必要があります。(明細書の用紙は税務署および役場税務課(2階)・総合支所・支所・出張所にあります)



問い合わせ先：税務課住

所得税・住民税の 控除のポイント

○住宅借入金等特別税額控除

昨年から新たに始まった町道民税の住宅借入金等特別税額控除を受けるには、毎年申告が必要です。該当する方は、申告書を申告期間内に提出してください。



①対象者

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅借入金等特別税額控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある方。

②申告期間

平成21年1月6日④～3月16日④

③申告方法

申告書の用紙は2種類あり、平成21年1月6日から役場2階税務課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所にあります。

- ・所得税の確定申告をしない方
源泉徴収票(原本)を添付して、平成21

年1月1日現在にお住まいの市区町村へ『年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、所得税の確定申告書を提出しない納税者用』の申告書を提出してください。

また、源泉徴収票については原本を添付しますので、コピーが必要な方は事前に済ませてください。

・所得税の確定申告をする方

確定申告書とともに税務署または市区町村へ『所得税の確定申告書を提出する納税者用』の申告書を提出してください。

④幕別町での提出先

役場2階税務課、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所

○特定健康診査・特定保健指導に関する医療費控除

平成20年4月から特定健康診査・特定保健指導がはじまり、一定の基準に該当する方の自己負担額が、新たに医療費控除の対象となりました。



① 医療費控除を受けられる方

特定保健指導を受けた方のうち、血圧、脂質または血糖値が、一定基準以上の方。

② 医療費控除の対象となる費用

①の対象者の特定健康診査と特定保険指導料の自己負担額。
(特定保健指導に基づく運動の費用や食生活の改善指導を踏まえた食品の購入費用は、医療費控除の対象外です。)

③ 申告方法

領収書を添付し、確定申告をしてください。

- ・特定保健指導を行なった実施機関から発行された領収書
- ・当該特定保健指導に係る特定健康診査の自己負担分の領収書

なお、特定健康診査の結果、重大な疾病が発見され、引き続きその疾病の治療をした場合には、特定健康診査の費用も医療費控除の対象となります。

問い合わせ先：税務課住 民税係 ☎0155-54-6604

e-Taxで確定申告

e-Taxって？

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる便利なシステムです。

e-Taxを利用すると大変便利です



◆ホームページから簡単申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

◆最高5,000円の税額控除が受けられます！

本人の電子署名および電子証明書を付してe-Taxで所得税の確定申告を行なうと、所得税から最高5,000円の税額控除を受けられます。

事業所において年末調整を行なった源泉徴収票のみでの申告も適用になります。

注意!! この税額控除は平成19年分または平成20年分のいずれか1回しか受けられないため、
昨年の税額控除を受けた方は、本年は税額控除を受けられません。

平成20年分の申告期限は3月16日までです。

◆添付書類の提出が不要です

医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて記載内容を入力して送信できます。

(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがありますので、保管しておく必要があります。)

◆還付金が戻るまでの期間が短縮しました

通常の申告では約6週間かかる還付が、e-Taxで申告すると約3週間で還付されます。

▷ e-Taxを利用するための手順

- 手順① 開始届出書を納税地を所轄する税務署に提出してください。
開始届出書は、e-Taxホームページの「開始届出」メニューからオンラインで提出できるほか、書面でも提出できます。
- 手順② 税務署から利用者識別番号および暗証番号を記載した通知書が送付されます。
- 手順③ e-Taxの初期登録(暗証番号の変更および電子証明書の登録)を通知書に記載された期限までに行なってください。

注意：手順③で住基カード(電子証明書入り)とICカードリーダライタが必要となりますので事前に準備が必要です。住基カードは役場の町民課で作ることができ、ICカードリーダライタは家電量販店やインターネットサイトで販売しています。ICカードリーダライタとは、ICカードに格納された情報を読むための機器です。

詳しい情報は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)または
帯広税務署(☎0155-24-2161)にお問い合わせください。

事業者の皆さん 特別徴収にご協力ください

給与所得者の個人住民税は、給与支払者(事業者)が徴収することになっています

特別徴収とは、個人(給与所得者)にかかっている住民税を、給与の支払者(事業者)が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から住民税(町民税+道民税)を徴収(天引き)し、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって納入していただく制度です(地方税法第321条の4及び幕別町税条例)。

従業員の所得税は給与から源泉徴収しているが、個人住民税は特別徴収していない、ということはありませんか。現在、特別徴収未実施の事業所は、効率的な課税事務を推進するため、特別徴収事業所としてご協力いただきますようお願いしています。詳しくは税務課住民税係にご相談ください。

こんなメリットがあります

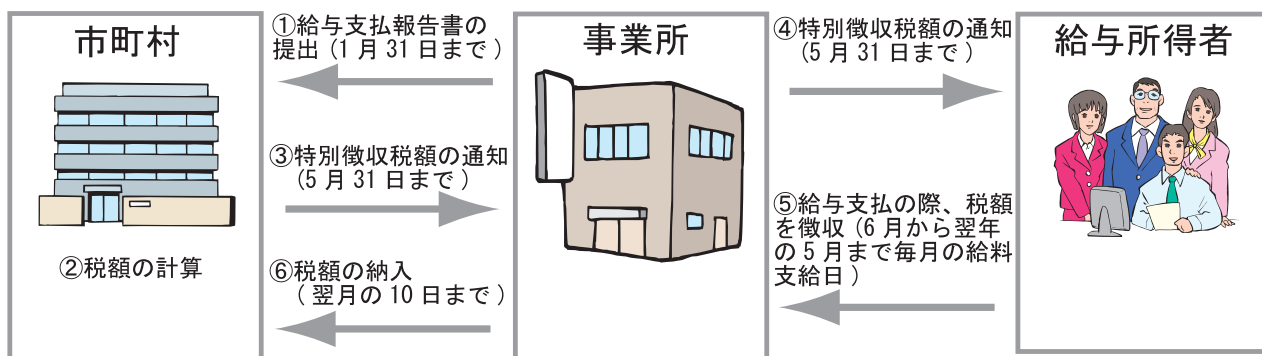
○事業者の方は

- ・所得税のように事業所が税額を計算する必要はありません。
- ・従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります。(納期の特例の承認)

○従業員の方は

- ・自ら銀行等へ納税に出向く必要がなくなります。
- ・特別徴収は納期が12回なので、普通徴収(納期が年4回)に比べて一回に納める税額が安くなります。

【特別徴収の方法による納税の仕組み】



地方税の電子申告による受付がスタート

地方税は、「法人町民税」、「個人町民税(特別徴収)」、「固定資産税(償却資産)」が対象

地方税法の電子申告が始まり、幕別町でも平成20年12月15日から受付が可能となりました。幕別町で対象となる税目は、「法人町民税」「個人町民税(特別徴収)」「固定資産税(償却資産)」です。インターネット上の全国共通システム「エルタックス」を通じて、自宅や職場からの手続きが可能です。利用に当たっては、電子証明書の取得などの事前準備が必要となります。詳しくはホームページをご覧ください。か税務課住民税係までご連絡ください。

幕別町ホームページ → <http://town.makubetsu.lg.jp>

e L T A X (エルタックス) ホームページ → <http://www.eltax.jp>

問い合わせ先・税務課住民税係 (☎【幕】54-6603)

国民健康保険出産育児一時金の支給額の改正について

幕別町国民健康保険では、現在、被保険者が出産された際に、出生児1人につき、35万円の出産育児一時金を支給しています。

平成21年1月から、分娩における医療

事故で脳性麻痺となったお子さんおよびそのご家族に対する救済を目的に補償金が支払われる、産科医療補償制度が創設されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を次のとおり改正しました。

【改正前(平成20年12月31日までの出産)】

35万円



【改正後(平成21年1月1日からの出産)】

① 産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合

35万円 + 3万円^{#1} = 38万円

注) 平成21年1月1日以降の出産から適用となります。

出産の日が平成20年12月31日以前の場合は、申請日が平成21年1月1日以後であっても支給額は35万円です。

#1：分娩機関は補償金の支払いのため、損害保険会社に対し、一分娩につき3万円の保険料を支払うことから、この保険料相当額を出産費用に転嫁することで被保険者の負担が増えないよう、3万円が加算されます。

② 産科医療補償制度に加入していない分娩機関で出産した場合

35万円

注) 改正前と変わりません。

詳細は、母子健康手帳を交付する際にお渡しするリーフレットをご覧ください。



なお、分娩機関が産科医療補償制度に加入しているかいないかは、財団法人日本医療機能評価機構のホームページ

[<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>]
および分娩機関の施設内に掲示されている「産科医療補償制度加入証」で確認できます。

『出産育児一時金受領委任払い制度』について

出産時の一時的な負担を緩和するために、出産育児一時金の支給額の範囲で、出産にかかった費用を皆さんに代わって町が分娩機関に直接支払う『出産育児一時金受領委任払い制度』があります。

出産費用が出産育児一時金支給額を超えた場合は、超えた分を分娩機関へ支払うだけ

で済むようになり、下回れば差額分を世帯主にお支払いします。

制度を利用される際は、分娩機関の同意が必要になりますので、分娩機関にご確認のうえ、役場窓口で手続きをお願いします。(十勝管外の分娩機関については、ご相談ください。)

問い合わせ先

町民課国保医療係(☎0155-54-6602)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～被保険者の医療費負担を軽減するため、次の2点が見直されました～

I 75歳になる月の自己負担限度額が調整されます

従来は、月の途中で75歳になって後期高齢者医療制度に移り、その月に高額な医療費がかかった場合は、移る直前に加入していた医療保険制度と後期高齢者医療制度のそれぞれで自己負担限度額までを支払う制度になっていました。このため、最高で限度額の2倍の金額を支払う方もおりましたが、平成21年1月からは下図の例のように、月の途中で75歳になった方は、誕生日前後の医療保険制度で限度額が半額ずつとなります。(1

日生まれの方は、影響がないため対象外です。) 限度額を超える額を支払った場合は、超えた額を返還します。

平成20年4月から同年12月までに、月の途中で75歳になった方も対象になります。いずれの場合も、対象者にはお知らせします。

※ただし、75歳になる前に後期高齢者医療制度に移った場合、その月はこの調整の対象にはなりません。

【図】自己負担限度額が半額になる例(入院で医療費が高額になった例)

◆ Aさん74歳単身者(2月生まれ)で区分「一般」の場合

	1月	2月	3月
国民健康保険 被用者保険	自己負担限度額 44,400円	自己負担限度額 22,200円	
後期高齢者 医療制度		自己負担限度額 22,200円	自己負担限度額 44,400円
合計	1月：44,400円 (国保・被用者保険44,400円)	2月：44,400円 (国保・被用者保険22,200円、 後期高齢者医療制度22,200円)	3月：44,400円 (後期高齢者医療制度44,400円)

◆ Bさん75歳・Cさん74歳(2月生まれ)の世帯で区分が「一般」の場合

	1月		2月		3月	
	Bさん	Cさん	Bさん	Cさん	Bさん	Cさん
国民健康保険 被用者保険		自己負担限度額 44,400円		自己負担限度額 22,200円		
後期高齢者 医療制度	自己負担限度額 44,400円		自己負担限度額 44,400円 [※]		自己負担限度額 44,400円	
合計	1月：88,800円 (国保・被用者保険44,400円、 後期高齢者医療制度44,400円)		2月：66,600円 (国保・被用者保険22,200円、 後期高齢者医療制度44,400円)		3月：44,400円 (後期高齢者医療制度44,400円)	

※同じ世帯における後期高齢者医療制度の加入者分を合算できるため、自己負担限度額は44,400円になります。

* 外来の場合も同様に半額になります。

* 「現役並み所得者」「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」の区分の方も同様に半額になります。

* 被用者保険の自己負担限度額が上図の金額と異なる場合は、加入先にご確認ください。

II 1月から窓口負担割合が変更になる方がいます

医療機関での窓口負担の割合が3割の方のうち、次の要件に当てはまる方は、平成21年1月から1割負担になります。該当すると思

われる方には、個別にお知らせをお送りしています。

【要件】次のすべてに当てはまる方です。(3割負担の方全員が該当するわけではありません。)

- ① 同じ世帯内に、後期高齢者医療制度の被保険者が一人である。
- ② 同じ世帯内に、70歳～74歳の方が住んでいる。
- ③ 上記①と②の方の収入※1の合計額が520万円未満である。

※1 収入とは、前年(平成19年)の所得税法上の収入金額(退職所得に係る収入金額を除く。)であり、必要経費(公的年金等控除や給与所得控除など)や所得控除を差し引く前の額です。

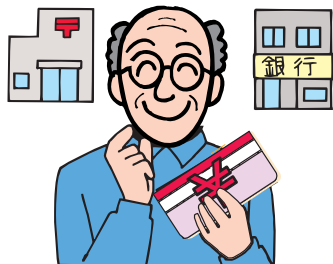
問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)
町民課国保医療係(☎0155-54-6602)

後期高齢者医療の保険料 国民健康保険税のお支払いについて

「年金からの差し引き」から「口座振替」に 自由に変更できるようになりました

後期高齢者医療制度の保険料や国民健康保険税を年金差し引きで納めている方、またはこれから年金から差し引きになる方は、口座振替に切り替えることができます。



これまでは、

- ・国民健康保険税を確実に納めていた方が、その本人の口座から口座振替する場合
- ・年金収入が180万円未満の方が、本人以外の世帯主または配偶者の口座から口座振替する場合

に限られていましたが、この条件が廃止され、どなたでも自由に口座振替で保険料(税)を納めることができるようになりました。

切り替えを希望される方は、申し出が必要です。

▼ 申し出に必要なもの

本人の保険証、振替口座の預金通帳とお届け印
納付方法変更申出書、口座振替申込書(各申し出先に備え付けてあります。)

▼ 申し出先

後期高齢者医療の保険料に関する申し出	町民課国保医療係・札内支所 忠類総合支所・糠内出張所
国民健康保険税に関する申し出	税務課住民税係・札内支所 忠類総合支所・糠内出張所



1月30日までに申し出を行なうと、平成21年4月分の年金からの差し引きが中止され、6月から口座振替でお支払いいただくこととなります(年間の保険料は変わりませんが、1回当たりの納付額が変わることがあります)。

申し出は、随時受け付けておりますが、年金差し引きから口座振替に切り替わる時期は、申し出の時期によって異なります。(年金差し引きを止めるまでに2~3カ月程度かかり、口座振替が始まるのは、さらにその後になります。)

なお、口座振替に切り替えた後に滞納が続いた場合、年金差し引きに戻ることがありますので、ご了承願います。

保険料は税金の控除の対象になります。

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

保険料を「年金差し引き」または「本人の口座から納めている場合」は、本人の控除の対象となります。

また、「本人以外の口座から納めている場合」は、口座振替によって支払った方の控除の対象となります。

問い合わせ先

後期高齢者医療保険料に関すること	北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601) 町民課国保医療係(☎0155-54-6602)
国民健康保険税に関すること 税金の控除に関すること	税務課住民税係(☎0155-54-6604)

④介護サービスを利用しない理由
(未利用者)

単位:%

項目	割合
今のところは自分で何とかできる	35.5
家族が介護してくれる	22.6
他人の世話になりたくない	6.5
サービスの内容がわからない	3.2
利用方法がわからない	3.2
利用料の自己負担額が高い	3.2
介護保険以外のサービスを利用している	12.9
何かあったときのために認定を受けた	12.9

未利用の理由として、「今のところは自分何とかできる(35.5%)」と回答した人が最も多く、次に「家族が介護してくれる(22.6%)」の順となっています。

⑤介護サービスの利用者負担額について(要介護認定者共通)

単位:%

項目	割合
負担を感じる	16.0
やや負担を感じる	28.7
適当だと感じる	28.1
あまり負担を感じない	3.3
負担は感じない	4.5
無回答	19.3

「負担、やや負担」と回答した人が44.7%を占め、一方「適当、負担を感じない」と回答した人が35.9%となっています。

⑥今後の介護先の希望について
(要介護認定者共通)

単位:%

項目	割合
自宅	41.8
公営のケア付住宅	5.0
民間のケア付住宅	1.0
グループホーム	3.0
軽費老人ホーム	2.0
特別養護老人ホーム	11.9
介護老人保健施設	3.5
介護療養型医療施設	6.5
その他	2.5
無回答	22.9

「自宅(41.8%)」と回答した人が最も多く、次いで「特別養護老人ホーム(11.9%)」の順となっています。

⑦介護保険の保険料について(共通)

単位:%

項目	割合
負担を感じる	42.7
やや負担を感じる	32.4
適当だと感じる	12.1
あまり負担を感じない	2.6
負担は感じない	2.6
無回答	7.6

「負担、やや負担を感じる」と回答した人が、全体の75.1%を占めています。

第4期幕別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2009」(案)に対するご意見をお聞かせください

町では、「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2009」の素案をまとめました。この計画は、今後さらなる進展が予想される高齢化に向け、町が取り組むべき高齢者福祉の施策を明らかにするとともに、介護保険制度の円滑な運営を計画的に実施するために策定するものです。

本素案についてのご意見をお聞かせください。

■意見募集期間

1月7日(水)～2月6日(金)

■閲覧場所(方法)

①書面の設置およびコミセン等に設置してあるパソコンでの閲覧

役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、札内支所、幕別北コミセン、幕別南コミセン、札内北コミセン、札内南コミセン、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、百年記念ホール、忠類ふれあいセンター福寿

②書面のみ設置

保健福祉センター、糠内出張所

③町のホームページ

■提出方法

閲覧場所に設置してある意見箱への投函、または下記提出先へ直接持参するか、Eメール、郵便、FAXのいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号、意見を記載して提出してください。

■問い合わせ・提出先

保健課介護保険係

〒089-0611 新町122番地1(保健福祉センター内)

☎0155-54-3811 ㊚0155-54-3839

Eメール

kaigohokenkakari@town.makubetsu.lg.jp

高齢者生活アンケート・介護保険利用状況実態調査の結果

～第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けて～

町では、平成18年3月に策定した「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2006」に基づき、高齢になっても介護が必要にならないよう、健康づくりや介護予防に力を入れるとともに、介護が必要になっても、安心した暮らしができるよう福祉施策を推進しています。

平成20年10月1日現在の本町の住民基本台帳による総人口は27,254人で、うち65歳以上の人口は6,475人、高齢化率は23.8%で、高齢化の進展を踏まえ、将来を見据えた新たな計画の策定が必要となります。

この計画は、介護保険制度で必要なサービス

が受けられるように介護サービスの目標を定め、第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料を算出するなど、介護保険の基礎となるもので、平成21年度が計画のスタートの年となります。

町では、次期計画策定の基礎資料とするため、実態把握を目的とするアンケート調査を行ないましたので、調査結果の概略をお知らせします。

※全ての調査結果は、役場1階ロビー、忠類総合支所、札内支所、糠内出張所、保健福祉センターおよび忠類ふれあいセンター福寿で閲覧できます。また、町のホームページ「健康・福祉」にも掲載しています。

<回収状況>

調査対象者区分	送付数(人)	回答数(人)	回収率(%)
一般高齢者(65歳以上)	600	406	67.7
要介護認定者(居宅)	要支援・要介護1	201	52.5
	要介護2～5	113	40.5
	介護サービス未利用者	17	54.8
合計	1,293	737	60.0

①現在の健康状態(一般高齢者) 単位:%

項目	割合
大変健康である	6.7
大した病気、障害も無く、日常生活は普通に行なっている	47.3
何らかの病気、障害があるが、日常生活はほぼ自立し、独力で外出	40.9
何らかの病気、障害があり、日常生活は自立しているが、外出は介助を要する	2.5
何らかの病気、障害があり、日常生活は何らかの介助を要し、日中は布団の上での生活が主体であるが、座位を保つことができる	0.2
無回答	2.5

「大変健康である」、「大した病気、障害も無く、日常生活は普通に行なっている」と回答した人が5割を超えていますが、「何らかの病気、障害がある」と回答した人も5割弱います。

②介護が必要となった場合の希望(一般高齢者) 単位:%

項目	割合
家族などを中心に自宅で介護してほしい	11.6
介護保険制度のサービスや在宅福祉事業を活用しながら自宅で介護してほしい	40.1
ケア付住宅に住み替えて介護を受けたい	9.4
特別養護老人ホーム等の施設に入所したい	22.7
わからない	15.0
無回答	1.2

「家族などを中心に自宅で介護してほしい(11.6%)」、「介護保険制度のサービスや在宅福祉事業を活用しながら自宅で介護してほしい(40.1%)」と自宅での介護を希望する人は5割を超えています。

③介護サービスの満足度(サービス利用者) 単位:%

項目	満足	どちらともいえない	不満	無回答
訪問介護	65.2	13.3	3.7	17.8
訪問看護	76.7	13.3		10.0
訪問リハビリ	66.7	25.0		8.3
訪問入浴介護	60.9	17.4		21.8
通所介護	64.0	20.5	1.2	14.3
通所リハビリ	45.1	19.6	3.9	31.4
居宅療養管理指導	56.0	28.0		16.0
短期入所生活介護	46.2	30.8	11.5	11.5
短期入所療養介護	25.0	37.5		37.5
住宅改修	74.4	9.4	3.4	12.8
福祉用具の購入	74.7	9.9	3.3	12.1
福祉用具の貸与	52.4	12.4		35.3

居宅介護サービスに「満足」と回答した人が多く「通所リハビリ」、「短期入所生活介護」、「短期入所療養介護」を除いては、5割を超えています。

問い合わせ先：保健課介護保険係

「子どもたち」

こいていく ための条例の策定に向けて～

きょういく 教育を受け、 やす 休んだり あそ 遊んだり じゆう 自由 こと。
けんり 育つ権利 かんが 考えや しん 信じる こと の じゆう 自由 が まも 守られ、 じぶん 自分 らしく そだ 育て つ こと が じゆう 自由 で き る こ と。
さんか 参加する けんり 権利 じぶん 自分 にか か わ る こ と に じ じゆう 自由 に い げ ん 意見 を あ ら わ 表 し た り さんか 参加 し た り、 ぐ る ー ぷ を つ く つ て じゆう 自由 な かつどう 活動 を し た り で き る こ と。

じどうけんしやう 児童憲章

日本は、子どもの健やかな成長を願って、1951年（昭和26年）5月5日に児童憲章を宣言しました。

子どもの社会保障・家庭・教育・労働・文化・保護などの権利と、それに対する社会の義務と責任を述べています。

子どもは、心身ともに発達過程にあり、大人社会では弱い存在にあります。大人は「子どもの最善の利益」を子どもと共に考えて、子どもを支援し、援助していかなければなりません。

しかし、これらの権利が守られるといっても、他人の権利を侵すようなことがあってはいけません。

町全体で子どもを育てていこうとする意識がより高まり、子どもの権利が守られることで、子どもたちには自分と同じように他人を思いやることの大切さを知って、健やかに成長してほしいと願っています。



児 童 憲 章

われらは、日本国憲法にしがたが、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつかわれる。

- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が障害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

みんなで守ろう

～子どもたちを守り育て

近年、子どもたちを取り巻く環境は憂慮すべき状況にあります。全国では、いじめや児童虐待をはじめとした子どもたちの人権を無視した問題が、後を絶ちません。未来を担う子どもたちの健全な育成と望ましい人格形成は社会の願いであり、私たちは、子どもたちが一人ひとりの人間として育つための環境を整えていかなければなりません。

このため、町では、子どもたちが自分らしく生き生きと過ごせるよう、住民に密着した、子どもたちを守り育てていくための条例の策定に向け検討を進めています。ここでは、子どもたちを守る決まりごとのうち、子どもの権利条約のほか2つを紹介します。



児童福祉法

日本は、戦後の困窮する児童の保護、救済する必要性と児童の健全な育成を図るために、1947年(昭和22年)12月12日に児童福祉法を公布しました。

次代の社会の担い手である児童一般の健全な育成、福祉の積極的増進を基本精神としています。

児童福祉法 第1章(総則)

(児童福祉の理念)

第1条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

(児童育成の責任)

第2条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

(原理の尊重)

第3条 前2条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない。

必要な衣食住が与えられ、防げる病気などで命を失わないこと。

病気やけがをしたときは、治療を受けられること。

生きる権利

あらゆる種類の虐待や搾取から守られること。

障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。

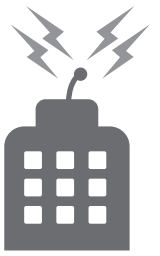
守られる権利

子どもの権利条約

1989年(平成元年)11月20日に「児童の権利に関する条約(通称:子どもの権利条約)」(条約とは、世界の国々の約束ごと。)が国連総会で採択され、日本は、1994年(平成6年)5月16日にこれを批准(条約に同意すること。)しました。

この条約では、18歳未満の子どもを児童と定義し、大きく分けて4つの子どもの権利(上図参照)を挙げ、子どもを「大人から管理される対象」ではなく、「独立した人格を持つ権利の主体」として尊重する考えを明確にしています。

ご意見・問い合わせ先：こども課児童福祉係



11月

November

体育連盟50周年、これからの発展に期待して

11 | 21



町体育連盟創立50周年を記念して、町民会館で功労者の表彰と祝賀会が、加盟団体の会員など約200人が出席して開催され、出席者は昔話などに花を咲かせました。

これまでに体育連盟の発展に功労のあった16人の方が表彰され、参加者全員が、これからもますますスポーツを楽しみながら、振興していくことを決意しました。

まちづくりをみんなの手で

11 | 30



明るいまちづくり住民大会が町民会館で行なわれました。

国際パークゴルフ協会理事長の前原懿さんの講演で、世界や全国に広がったパークゴルフの今後のあり方が、新北町西公区長の吉川宏さんの実践発表では、防災を中心とした活動が報告されました。

会場のみなさんは、今後のまちづくりに生かそうと、真剣に耳を傾けていました。

手づくりで気持ちのこもったお正月を

12 | 6



ふるさと館ジュニアスクールの学習会で「お正月飾りづくり」が行なわれました。

参加した17人の児童たちは、お正月行事やしめなわの歴史を学んだ後、2人1組で稲藁を繕ってしめなわをつくり、稲穂やセンリョウ、梅の花などで飾りつけをしていました。できあがったお正月飾りは各家庭で、家内安全・健康祈願のため飾られます。

12月

December

立体交差開通で渋滞解消へ

12 | 10



道営事業による札内アンダーパス(札内中央町)と幕別跨線橋(寿町・南町)が開通しました。2カ所とも、JR根室本線と道道が交差し、列車通過時には渋滞が発生していましたが、立体交差の完成で、踏切は撤去され、渋滞は解消されました。

また、開通前日には幕別幼稚園の園児たちが札内アンダーパスを歩いて渡り、完成をお祝いしました。

災害時に何ができるのか！

12 | 13



幕別町赤十字奉仕団の研修会が保健福祉センターで行なわれました。

研修会では、日本赤十字社北海道支部奉仕団から講師を招き、災害時に求められる活動やボランティアとしての心構えを学びました。また、非常用保存食「アルファ米」の炊き出しを実際に行ない、災害時に適切な対応ができるように訓練をしていました。

地域のあたたかいおまつり

12 | 14



糠内公民館で、糠内・駒島公民館まつりが開催されました。地域の皆さんが見守る中、へき地保育所のこどもたちのかわいらしい踊りや劇、地域の皆さんの舞踊やカラオケなど、盛りだくさんの内容で芸能発表が行なわれました。

この日は糠内地区でマイナス20度を記録する寒い一日でしたが、会場の熱気はそんな寒さを忘れさせてくれました。

ちゅうるい 1月の行事予定

- 5日(月) 忠類消防団出初式
- 6日(火) 仕事始め
- 15日(木) 定例特設人権相談
- 19日(月) 高規格道路パネル展
(道の駅忠類 23日(金)まで)
- 20日(火) 消費者生活相談



100年の歴史を思い、次の100年に向けて・・・ ～忠類小学校開校100周年記念式典・祝賀会～



11月30日(土)に「忠類小学校開校100周年記念式典」が、記念事業協賛会主催により忠類小学校体育館で行なわれました。式典は、協賛会会長の式辞や感謝状贈呈に続き、全校児童による合唱と、5・6年生の「よさこいソーラン」が披露されました。感謝状を受けた方を代表して第19代校長の桜井二郎先生から「時代は変わっても、校歌や教育目標は変わらないまま伝統が受け継がれている。」と謝辞がありました。

式典に引き続き祝賀会が開催され、開校100周年を振り返る1日となりました。



忠類地域住民会議

11月27日(木)、第10回忠類地域住民会議が開催され、教育関係政策3点の説明が教育委員会からあり、協議が行なわれました。

「ナウマン象記念館の機能充実」として、忠類地域における「ナウマン象記念館」の位置づけの明確化、地域住民への意識付け、施設の特性を生かした有効な多目的の利用による機能充実化等、活発な意見交換が行なわれました。

「地域が見守る教育の実践」として、「教育の日」にちなんだ参観日の実施状況や、生徒の登下校時の声かけ活動の現状の説明がありました。委員から、学校活動の地域住民への周知が不十分との意見もあり、今後更なる周知を図ることが申し合わされました。

「地域を学ぶ教育の展開」として、地域の郷土芸能であるナウマン太鼓、忠類音頭の映像等による記録保存と、伝承の計画の説明がありました。また、学校給食への地元食材の活用状況も説明があり、今後も地元食材を活用した安心・安全な学校給食の提供を継続していくことが報告されました。

次に観光イベントについて経済建設課から説明がりましたが、継続協議となりました。

12/6 餅つきを通してふれあい交流

社会福祉協議会忠類支部主催による「ふれあいまちつき大会 2008」がふれあいセンター福寿で開催されました。

当日は餅つきをこどもたちも実際に体験し、来場者にお雑煮などが振舞われました。また、チャリティーオークションやビンゴゲーム大会もあり、会場は終始にぎわっていました。



冬休み期間中もお得な 定期券でバス乗り放題！

夏休み期間中にも発売された特別定期券「遊々ジュニア定期券」が、小・中学生の冬休みに合わせ、十勝バスから発売されます。期間中であれば十勝管内乗り放題となっていますので、ご利用ください。

◆期間 1月20日⑩まで

◆料金 小学生4500円、中学生9000円（忠類地域）

◆必要な物 写真1枚（3cm×4cm）、居住地の確認できる物（保険証、学生証など）※中学生は学生証の提示が必要です。

◆問い合わせ先 十勝バス帯広駅バスターミナル（電話01155-2315171）

◇危険な冬道こそ安心・安全・確実な『広尾線』！

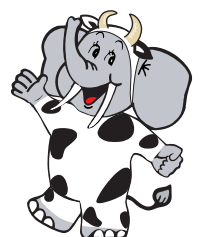
これから本格的な冬を迎えます。

お出かけの際には安心・安全・確実なバスをもっと利用しましょう。



今年も丑年

牛ももつと 知っこみまわんがっ



平成21年の干支は「丑（うし）」ですね。忠類地域を支えている酪農・畜産業の主役は「牛」。忠類地域には乳用牛、肉用牛合わせて9000頭以上（忠類地域の人口の5倍以上！）も飼われています。そこで身近にいる「牛」のこと、もっと知ってみませんか？

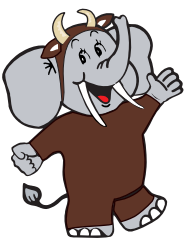
① 忠類にいる牛は？

大きく分けると、乳用牛のホルスタイン種と肉用牛の黒毛和種の2種類です。

② 見た目の特徴は？

乳用牛のホルスタイン種は特徴的な白と黒の斑点模様で、牛乳をたくさん作るために後ろ足付近にある乳房が大きく発達します。

肉用牛の黒毛和種は全身黒褐色で、全体に肉付きが良く、体型はホルスタイン種よりちよつと丸みを帯びています。



③ なぜ牛は牧草だけであんなに大きくなるの？

成牛の体重は、ホルスタイン種で650kg、黒毛和種で450kgくらいになります。牛は牧草を効率よく栄養に変えるために、胃袋を4つ持っています。最も大事なのが一番前にある胃袋（第1胃）もしくは「ルーメン」と呼ばれます。で、ここにたくさんの微生物を住ませ、食べた牧草を分解・発酵させて栄養素に作り変えてもらい、体に取り込んでいきます。上手に微生物とお付き合いしているんですね。

④ 牛は牛乳をどうやって作っているの？

牛乳は乳房の中で作られます。牛乳1ℓ作るのに、血液を500ℓも乳房の中で循環させる必要があります。だから、牛乳をたくさん作るホルスタイン種は、多くの血液を循環させるため、乳房が大きく発達しているんですね。



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

いじめ防止標語

優秀賞のご紹介

いじめ防止啓発活動として実施した標語募集には、481点の応募をいただきました。多くのお子さんやご家庭の皆さんが問題意識と関心をもって応募くださったことと感謝し、優秀賞97作品を毎月数作品ずつ「みんなの広場」や「最終ページ」でご紹介します。

【幕別町いじめ問題等対策委員会】

◇いじめはだめ

みんなであつくりよう 友達のわ

(明倫小6年 黒沼 周平)

◇傷ついたら

心の充電 負けないで

(白人小6年 土赤 舞弥)

◇何気ない

その一言が 赤信号

(幕別中3年 斎藤 瑞恵)

◇怖いから

群にまぎれて ハズス側

(私内中3年 高畑 優貴)

※最終ページでも標語を紹介しています。

幕別 歴史の散歩道 ⑤9

広報まくべつえとの昭和53年から平成10年までの1月(新年)号表紙は、土井博詞が描いた干支の水墨画であった。

【文中の敬称略】

昭和53年は午(うま)年。広報まくべつ新年号の表紙と、北海道新聞の全道版に掲載された土井博詞の馬の水墨画は大きな反響を呼んだ。この年の1月22日から25日までの間、土井の友人たちが主催(石田勝市代表)した初の個展が町民会館で開催された。

土井は大正14年に明野の農家で生まれた。馬が好きで、食事の時以外は馬小屋にいたという。42歳の時、脊髄腫瘍を手術以来、下半身が不自由になった。退院したが馬の世話が出来なくなったため、北海道の開拓に、物資の輸送に活躍した「ドサンコ馬」を水墨で表現する毎日がはじまった。何れも地響きをたてて走る土井博詞の描く馬は、芽室町出身の大相撲横綱大乃国の化粧回し、道営競馬のポスター、帯広東ロータリークラブのバナー(組織の旗印)などに採用された。土井も昭和53年の町文化奨励賞の受賞者。土井は「馬」のほか毎年、干支の絵を発表、また、北海道の山脈を研究し、今まで不明であった山の名前、標高を調査して、これを水墨画で表現した。

なお、平成7年が妻「サチ子」との結婚40年目に当たることから、祖父・平三郎が大正10年ころ建てた約110㎡の馬小屋を「土井博詞館」に改装することとし、3月10日に着手した。10室の馬房をそのまま生かし、6室を展示室、3室を作品の収納庫、1室を和室とし、4月末に完成した。各展示室の名称は、かつての愛馬の名前をつけた。オープニングパーティーには友人、知人多数が参加して6月25日に開催した。

土井博詞は平成9年11月16日に死去。広報まくべつ新年号の表紙への掲載は、翌平成10年の「トラ」が最後となった。その後も土井博詞館は妻・サチ子が夏期間だけ開館していたが、平成20年の春に惜しまれつつ閉館した。



▲筆を持つ土井博詞



▲完成した土井博詞館

参考資料：「幕別町百年史」



お名前 **岡田 悠介**ちゃん
(桂町)
平成20年1月4日生
パパ義行さん・ママ和美さん

いつもお姉ちゃんたちと一緒に遊ぶのが大好きです♡



お名前 **濱口 真佑**ちゃん
(北栄町)
平成20年1月14日生
パパ洋平さん・ママさおりさん

いつもニコニコ笑顔のかわい真佑です♪兄弟仲良〜大きく育つてね。



お名前 **立花 幸奈**ちゃん
(暁町)
平成20年1月27日生
パパ英明さん・ママ洋子さん

これから、おばあちゃんのお家にお出かけ。



お名前 **中村 莉子**ちゃん
(北町)
平成20年1月31日生
パパ良明さん・ママ盛子さん

パパが帰ってくるニコニコ笑顔で大喜び！毎日、そんな笑顔にいやされます♪

募集内容

来月は平成20年2月生まれのお子さんです。1月9日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真の返却を希望される方は、ご連絡願います。お子さんのお名前には必ずふりがなをつけてください。メールでの応募もお待ちしております。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・双葉



PI



PN・桃の木桃子



PN・は一さん



PN・キャンディー



PN・おかモン



PN・ナウシカ



PN・暁月未散



PN・甲

まちづくり基金に、
ご寄付ありがとうございます。
△十勝川国際ホテル筒井さん(音更町)
から1万円

さあ、問題だよお!

広報クイズ 261

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 平成21年(2009年)の干支の動物は?

- ①くま ②うし ③きつね

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 1月9日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は32通でした。先月号の正解は1で、当選者はPN.k o h a k uさん、PN.梧梢さん、マリノミアさん、里美香子さん、PN.灯華さん です。おめでとうございます。



PN・朱利華



PN・燈華



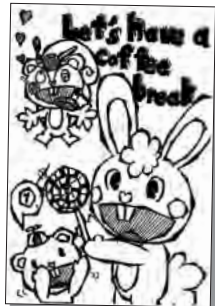
PN・ろっしふみ



PN・春風



PN・亜香音



PN・kohaku



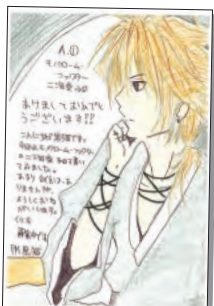
PN・アリス



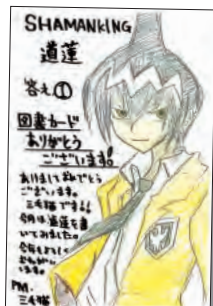
PN・梧梢



PN・ジョン



PN・黒猫



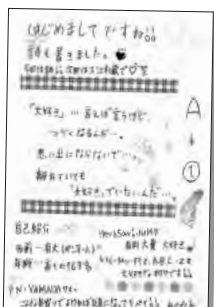
PN・三毛猫



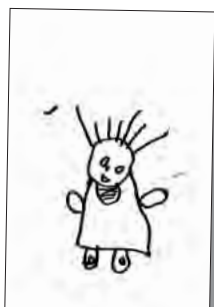
PN・メガネ大好、きい



PN・元気っ子



PN・有太



PN・マリノミア



PN・12月



PN・たっちゅ



PN・賀正

人 輝いています

シリーズ118

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



地域で子どもたちを育てるため スポーツクラブ発足を目指す

— 札幌市北区 —

木村 誠さん

きむら・まこと / さつないしんきたまち在住
昭和37年生まれ。46歳

帯広市生まれ。平成元年、結婚を機に幕別町に転入。現在、有限会社代表取締役のかたわら、「幕別札幌内スポーツクラブ」の代表を務め、文科省が(財)日本体育協会に委嘱して進めている「総合型地域スポーツクラブ」の創設に向け取り組んでいる。

「幕別札幌内スポーツクラブ」代表の木村誠さんを訪ねました。

— 総合型地域スポーツクラブ(以下、「総合型クラブ」とは、どういうものですか? —

総合型クラブは、特定の種目やレベル、世代にも限定されることなく、住民の主體的な運営でたくさんの方がスポーツに親しめる環境づくりを目指すものです。幕別札幌内スポーツクラブは、2010年4月にこの総合型クラブとしての発足を計画し、その前の段階である「育成指定クラブ受託事業」の承認を2008年5月に受け現在活動を行なっています。

— 総合型クラブの創設を目指そうと思ったきっかけを聞かせてください

以前、私の子どもたちはサッカー少年団・札幌FC(フットボールクラブ)に入っていました。指導者に恵まれ、良い成績が収められるようになれば、親としても応援に力が入りますし、子どもたちが成長してクラブを引退した後も応援したくなるものです。そんな折、少年団の指導をしていた小学校の先生が転勤になり、これからの指導と子どもたちの未来を思い

「地域で子どもたちを育てる」という考えの総合型クラブの結成を目指しました。

— 現在の活動状況を聞かせてください

サッカーを中心していますが、幼児から大人、男女など対象や指導メニューも多岐に分け、種目もバスケットボール、パークゴルフ、タグラグビー(※1)などを取り入れ、幅広い年代、多くの人が参加できるように考えています。

また、スポーツ指導やクラブの関係者には、学校の先生、少年団のお父さんお母さん、そのOBなど20人ほどが協力し、講習や研修などにも積極的に参加して総合型クラブ発足に向けて頑張っています。

— 今後の目標を聞かせてください

総合型クラブの発足を目指すことはもちろんのことですが、その原点には「地域で子どもたちを育てる」という理念があり、ここから育った子どもたちの活躍を期待し、応援していきたく、また、地域の人にもこのクラブや子どもたちの活躍に目を向けてもらえればとも思っています。

そして子どもたちが、ここで育つことを忘れずにいてもらえるよう頑張りたいと思います。

※1 タグラグビーとは、危険度の高いタックルをプレイヤーの腰につけた「タグベルト」を取ることに置き換えた、ラグビーを基にした球技。

おしらせ

INFORMATION

1月の特設人権相談

こどものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆幕別地域

日時 1月15日(㊟)

午後1時～午後4時

場所 札内福祉センター

担当委員

桑谷昌芳さん、
高橋礼子さん



◆忠類地域

日時 1月15日(㊟)

午前10時～正午

場所 ふれあいセンター福寿

担当委員 印牧洋子さん

西田 久さん

お問い合わせ先 福祉課社会福祉係(保健福祉センター内) ☎【幕】

54-3811)

1月の行政相談

国の行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。

日時 1月15日(㊟)

午後1時～午後4時

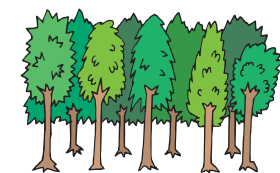
場所 札内福祉センター

行政相談員 澤口猪吉さん

(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

幕別町特定間伐促進計画を定めました

京都議定書の目標を達成するため、平成24年度までに、森林の間伐等を強力に促進することを目的に、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が平成20年5月、公布・施行されました。



この法律に基づき、国・都道府県が定めた方針に即して、幕別町特定間伐等促進計画を定め、公表しています。

計画に記載されている個別計画については、農林課林務係まで問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課林務係

(☎【幕】54-6605)

燃油・肥料価格高騰対策について

かつてない燃油・肥料価格の高騰が、農家経営に深刻な影響を及ぼしていることから、国では、燃油・肥料の価格高騰に対し、緊急対策を創設しました。



この対策は、燃油や肥料の1層の低減に取り組む3戸以上の農業者グループを対象に、燃油費や肥料費の増加分の農家負担を軽減するものです。

申請は、農協組合員の方は各農協に、組合員以外の方は幕別町担い手育成総合支援協議会(事務局・役場農林課)が窓口ですので、1月13日(㊟)までにご相談ください。

◆道協議会申請締切 1月30日(金)

※詳細は、問い合わせください。

◆問い合わせ先 農林課農政係

(☎【幕】54-6605)・忠類総

合支所経済建設課農業振興係

(☎【忠】8-2111)

南勢牧場

生牧草の売り払いについて

肥培管理された生牧草を売り払いますので、希望される方は申し込みください。

◆対象者 町内家畜飼養農家

◆牧草内容 生牧草(チモシー80%、オーチャード20%)

◆売渡単位

・A団地

(4.44ヘクタール)

・B団地

(3.84ヘクタール)

・C団地

(5.09ヘクタール)



※団地ごとに申し込みを受け、希望多数の場合は抽選とします。

◆売買価格 1ヘクタール5万円

◆売渡期間 契約日～平成21年10月31日(土)(単年契約)

※刈り取り作業は買受者に行なうていただきます。

※2番草までの刈り取りとします。

◆申込期限 1月16日(金)

◆説明会・抽選会

日時 1月22日(㊟) 午前10時

場所 役場4階会議室

◆問い合わせ・申込先 農林課牧

場係 (☎【幕】54-6605)

消費生活相談室からの おしらせ

◆マルチ商法型の出資勧誘トラブルが増えています！

「外国のリゾート会員権を契約すると、10日ごとに配当金が受け取れ、半年で2倍以上になり、人を紹介すれば紹介料がもらえる」というような、マルチ商法型の出資勧誘の相談が入っています。

クーリングオフをしてもらえなかつたり、投資や運用の実態がない場合には、詐欺などにあたるおそれもあります。



また、金鉱の採掘権や東欧の貿易センターの出資を募る勧誘もあつちます。親しい人から誘われると断りづらいことですが、知らないうちに刑事罰の対象となることもあるのできつぱりと断りましょう。

◆DVD貸し出しします。

「振り込め詐欺」被害防止用の、警察官の寸劇DVDを貸し出します。老人会や町内会の行事等で利用される場合は、商工観光課まで申し込みください。

◆消費生活相談室
役場1階相談室

毎週火曜日(第3除く)、木曜日
午後1時～4時

(☎)【幕】54-6606

・札内福祉センター相談室

毎週月曜日、水曜日、金曜日
午後1時～4時

(☎)【幕】55-5800

・忠類総合支所相談室

毎月第3火曜日
午前11時～午後2時

(☎)【忠】8-2111

(☎)【忠】8-2111

消防団出初式

消防団員による行進を行ないます。ぜひ見学ください。

◆忠類消防団

・日時 1月5日(月) 午前11時～

・場所 このみ食堂前(忠類錦町)

◆幕別消防団

・日時 1月7日(水)

午前10時30分～

・場所 町民会館前

◆問い合わせ先 幕別消防署消防課

消防係 (☎)【幕】54-2434



「エコライフ会員」を 募集します

地球温暖化は、工場や自動車、家庭などから排出される二酸化炭素(CO2)が増加し、地球全体を覆うことによる温室効果が原因とされています。

町では、この地球温暖化防止に取り組んでいただける、「エコライフ会員」を募集します。

会員の方には、

家族単位で電気や灯油などの使用量を記入すること、どれだけの二酸化炭素排出量を削減できたかがわかる「環境家計簿」をつけたり、省エネに関する情報を提供し、楽しみながら省エネに取り組んでいただけます。



◆募集対象 意欲的に省エネに取り組む、家庭の月々のエネルギー使用量を報告していただける方。

◆環境家計簿記録期間 2年間

◆募集人数 10人

◆申込期限 1月30日(金)

※環境家計簿の取り組み結果は、町の広報紙に掲載します。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

※必要に応じてご意見をお聞きすることがあります。

※報酬等はありません。

◆問い合わせ・申込先 町民環境衛生係 (☎)【幕】54-6602

幼児のリフト無料パスを 配布します

白銀台スキー場で利用できるリフトの無料パスを配布します。(明野ヶ丘スキー場は幼児無料)

対象は町内在住の幼児で、配布は次のとおりです。

◆配布場所および配布方法
・なお、町内の小中学生は、学校を通じて配布済みです。

◆配布場所および配布方法
・明野ヶ丘、白銀台各スキー場のリフト券売り場で、申込用紙を提出してください。その場で交付します。

◆その他

・白銀台スキー場のリフトは、身長110cm未満の子ども1人だけでの乗車はできません。必ず保護者の同乗をお願いします。

◆問い合わせ・申込先 商工観光課 (☎)【幕】54-6606、忠類総合支所経済建設課 (☎)【忠】8-2111

町内11カ所で 「使用済みてんぷら油の回収」をしています

消費者協会では、使用済みてんぷら油の回収運動に取り組んでいます。

使用済みてんぷら油は精製することにより、バイオディーゼル燃料（BDF）に生まれ変わります。

BDFは、排気ガス中の黒煙や硫黄酸化物が少ない、環境にやさしい燃料であり、使用済みてんぷら油を原料としているため、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素排出の抑制にも貢献しています。

現在、回収ボックスは消費者協会が公共施設に設置した5カ所の他、町内の個人等がボランティアで設置した6カ所があります。

設置場所は右のとおりで、目印の旗がありますので、回収にご協力をお願いします。

◆留意事項

- ・回収できるのは植物性油（パーム油除く）のみです。
- ・ラードは回収できません。
- ・天かす等はできるだけ混入させないでください。
- ・油は冷えてからお持ちください。
- ・回収ボックスに注ぐ際は、こぼさないようご注意ください。

【回収ボックスの設置場所】

○幕別地区

- ・幕別町役場
（本町130番地）
- ・幕別北コミセン
（旭町18番地7）
- ・中村様宅
（寿町148番地1）
- ・西田様宅
（緑町18番地5）



○札内地区

- ・役場札内支所
（札内青葉町311番地3）
- ・札内南コミセン
（札内文京町28番地8）
- ・中野様宅
（札内あかしゃ町59番地37）
- ・そば処こしろ様（新北西町内会設置）
（札内新北町32番地4）
- ・九本様宅
（札内若草町539番地35）
- ・二口様宅
（札内桂町569番地58）

○忠類地区

- ・忠類総合支所
（忠類錦町439番地1）

問い合わせ先：幕別町消費者協会・商工観光課（☎【幕】54-6606）

道東自動車道 トナムIC～本別・足寄IC

ウインターキャンペーン

十勝スカイロード WINTER CAMPAIGN

十勝スカイロード利用促進協議会と東日本高速道路㈱では、道東自動車道のレシートを持ってトナム・サホロ・糠平・メムロのスキー場に行くと、リフト券が割り引きになる等、お得なキャンペーンを実施しています。また、キャンペーン参加者の中から抽選で、スキーパックペア宿泊券が当たります。この機会に高速道路を利用して、スキー場へ出かけてみませんか？

○キャンペーン期間 3月31日④まで

○応募方法など詳細は、役場都市計画課・商工観光課、道内高速道路のサービスエリア、十勝管内の道の駅などで配布しているチラシをご覧ください。

◆問い合わせ先 東日本高速道路㈱北海道支社帯広工事事務所（☎0155-42-8151）

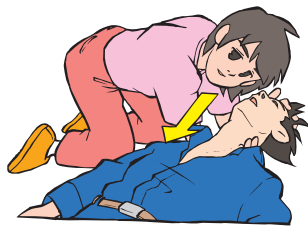
応急手当普及員講習会を開催します！

応急手当普及員とは、心肺蘇生法を始めとした応急手当を指導・普及させる人のことを指します。講習会の受講資格は、町内在住の18歳以上の方で、企業内、学校内、公区内にて普及活動をしていただける方で、原則として普通救命講習修了者を優先とします。

応急手当普及員を育成することによって、企業・学校等で開催される救命講習会で指導できるようになり、多くの町民が応急手当を学ぶことにつながります。

平成20年10月末現在、普通救命講習修了者は約3,800人ですが、まだ町民の14%にすぎません。不測の事態が発生した時、救命リレーを実現させるためには、20%（約5400人）の人が応急手当を習得していなければならないといわれています。

町民から救急隊、そして病院との連携強化のため、講習会を実施します。多くの方の申し込みをお待ちしています。



- ◆開催日 2月21日㊥、22日㊦、3月1日㊧
 - ※講習時間は各日、午前9時～午後5時まで。
 - ※上記の日程すべてを受講することが条件になります。
 - ※受付を午前8時30分から行ないます。
- ◆場所 幕別消防署 2階講堂
- ◆定員 20人
- ◆受講料 4,800円程度（テキスト代含む）
- ◆申込期限 1月27日㊨
- ◆受講案内 受講決定の可否を2月6日頃に電話でお知らせします。
- ◆講習内容 成人、小児、新生児に対する心肺蘇生法を始め、異物除去、止血、災害時における搬送法など。（最終日は、学んだことを指導者として指導していただきます。）
- ◆問い合わせ・申込先
 - 幕別消防署・救急係 (☎【幕】54-2434)
 - 札内支署・救急係 (☎【幕】56-2419)
 - 忠類支署・救急係 (☎【忠】8-2250)

十勝圏複合事務組合にかかる 平成21・22年度の競争入札参加資格審査申請の受付をします

平成21年度および22年度の十勝圏複合事務組合が発注する工事や、物品の売買、委託業務などの入札に参加を希望する事業者は、競争入札参加資格審査申請をしてください。必要な資格や提出書類など、詳しくは問い合わせください。

- ◆受付期間 郵便申請 1月13日㊩～1月26日㊪
持参申請 2月9日㊫～2月23日㊬
- ◆受付場所 帯広市役所水道庁舎 3階大会議室
(帯広市西5条南7丁目)
- ◆郵送提出先 帯広市契約管財課(帯広市役所3階)
☎080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
※提出部数は1部です。



問い合わせ先・帯広市契約管財課
(☎0155-65-4114 (直通)・☎0155-23-0156)

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

総務省

与党で決定された「定額給付金」は、まだ住民の皆さんへのご連絡や給付を行なう段階ではありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、役場や帯広警察署にご連絡ください。

具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

「定額給付金」に関して

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆さんに世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

役場総務課総務係（☎【幕】54-6608）

帯広警察署（☎0155-25-0110または警察相談☎#9110）

年始休館のお知らせ

役場、公共施設の業務は、1月5日(㊟)まで休みとなりますが、それ以外の施設は次のとおりとなっています。（○＝開館、－＝休館）

ただし、コミセンの休館は葬儀の場合を除きます。

	1(㊟)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)
札内福祉センター	－	－	－	－	－	－	○
ふれあいセンター福寿	－	－	－	－	－	○	○
百年記念ホール	－	－	－	－	－	－	○
ふるさと館	－	－	－	－	－	－	○
図書館本館・分館	－	－	－	－	－	－	○
町民会館	－	－	－	－	－	－	○
少年自然の家	－	－	－	－	－	－	○
札内スポセン・農業者トレセン・忠類体育館	－	－	－	－	－	－	○
札内スケートリンク・幕別スケートリンク	○	○	○	○	○	○	○
老人福祉センター	－	－	－	－	－	－	○
南幕別交流館	－	－	－	－	－	－	○
各コミセン	－	－	－	－	－	－	○
ナウマン象記念館	－	－	－	－	－	○	○

STOP! 地球温暖化 ②

わたしたちにできることがきっとあるはず

衣・食・住で、冬の省エネルギー

寒い冬、快適さを求めるあまり、暖房を必要以上に効かせていませんか？ 私たちが家庭で排出する二酸化炭素も地球温暖化の大きな原因となっています。地球環境を守るため、家庭においていろいろな冬の省エネを実践してみましょう。

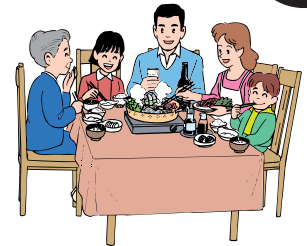
衣



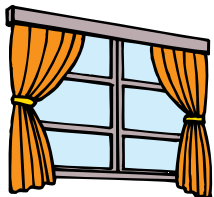
おしゃれで暖かい重ね着スタイルは冬の寒さから体を守ります。例えば、タートルネックのセーターの上にシャツやワンピースを重ね着したり、スカートの下にスパッツを履くなど、一つプラスするだけで簡単にできます。素材や色の組み合わせで、オシャレの楽しみがぐんと広がります。最近では、保温性の高い下着や薄手の防寒インナーなども進化しています。

寒い冬の食卓の定番といえば鍋です。家族で鍋を囲んで温まれば暖房も控えめにできますし、家族一緒にの食事は心まで温かくしてくれます。鍋に使う食材では、大根、ニンジンなどの根菜やショウガ、ニンニクなどの香味野菜は新陳代謝を高め、体温を高める働きがありますので、冷え対策にもなります。

食



住



最近の家電製品は驚くほど省エネが進んでいます。二酸化炭素の排出量はもちろんのこと、年間の電気代も節約することができます。省エネ家電に買い替える「エコ替え」の際には、省エネ性能を十分にチェックしましょう。もちろん「エコ替え」をしなくても省エネはできます。例えば、夕暮れ時は、太陽が落ち始めて冷え込んでくる前にカーテンを閉めれば室内の保温ができます。また、体感温度は湿度でも変わるので、乾燥しがちな冬は植物や加湿器を置いて、部屋の湿度を保つようにしましょう。

役場臨時職員(事務補助員) 登録者募集

◆業務内容 一般事務補助

◆雇用条件

・勤務日 月曜日～金曜日

・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分

・賃金(日額) 6,390円

・雇用期間 12カ月未満

◆有効期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

◆提出書類 臨時職員登録申込書

(写真添付)

※登録申込書は提出先にあります。

◆提出期限 1月23日(金) 必着

◆提出先 総務課職員係、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

◆面接日時 2月上旬(詳細は、後日連絡します。)

◆問い合わせ先 総務課職員係

(☎) 幕[54-6608]

募集 応募

APPLICATION

○町臨時職員等の登録申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

役場臨時職員(農業関係)

募集

◆募集職種

【ふるさと味覚工房(新和)】

○業務内容 食品加工および調理の指導等

○募集人数 2人

○応募資格 改良普及員または、栄養士の資格を有する方。

○雇用条件

・勤務日 月～日曜日

(火曜日休日、交代制勤務)

・勤務時間

午前8時45分～午後5時30分

・賃金(日額) 7180円

・雇用期間 平成21年4月1日(水)

～平成22年3月31日(水)



【町営牧場(南勢牧場・忠類地区牧場(共栄牧場他))】

○業務内容 家畜飼養作業と関連

農業機械操作の作業員・作業補助員

○募集人員 3人

○応募資格 作業員・作業補助員

とも普通自動車免許証取得者

※いずれも家畜の扱いに精通して

いる方を希望します。

○雇用条件

・勤務日 月～日曜日

(交代制で休み)

・勤務時間 午前8時～午後5時

・賃金(日額)

7490円～1万850円

・雇用期間

南勢牧場 平成21年4月～10月

忠類地区牧場 平成21年5月～10月

【試験会場(新和)】

○業務内容 試験会場作業員

○募集人数 1人

○雇用条件

・勤務日 月～金曜日

・勤務時間

午前8時45分～午後5時30分

・賃金(日額) 7490円

・雇用期間 平成21年4月～11月

◆提出書類 臨時職員登録申込書

(写真添付)

※申込書様式は提出先にあります。

◆提出期限 1月23日(金)

◆提出先 農林課、忠類総合支所

経済建設課、札内支所、糠内出張所

◆面接日時 2月中旬(詳細は、

後日連絡します。)

◆問い合わせ先 農林課(☎)【幕】

54-6605)

交通安全指導員募集

◆業務内容

・札内町道876号(国道38号線交差点)における一般歩行者・

自転車に対する交通安全指導

・交通安全運動を推進するための

各種行事への参加

◆募集人数 1人

◆応募資格

・札内在住で満20歳以上の健康な方

・普通自動車免許証取得者

・平成21年2月1日頃から指導業務に従事可能な方

※年齢は平成21年2月1日現在

◆雇用条件

・勤務日 札内北小学校低学年

(1～3年生)の登下校時間帯の

各1時間、その他学校等が指導

を要請する日(日曜・祝日も含む)

・賃金(1時間) 1400円

※原則として1日2時間

・その他

①町の非常勤職員とします。

②指導被服一式を支給します。

◆提出書類 履歴書(写真添付)

◆募集期間 1月6日(水)～1月23日(金)

◆面接日 1月26日(月)

◆問い合わせ・申込先 町民課交

通防災係(☎)【幕】54-6601)

農業振興公社臨時職員

(事務補助員)登録者募集

◆業務内容 一般事務補助

◆応募資格

・普通自動車免許証取得者

・パソコンを操作できる方

◆雇用条件 「幕別町臨時職員のうち、日額賃金を支給する者の取扱基準」による

・勤務先 町農業担い手支援セン

ター(新和162番地の128)

・勤務日 月曜日～金曜日

・勤務時間 午前8時45分～

午後5時30分

・賃金(日額) 6390円

・雇用期間 12カ月未満

◆有効期間 平成21年4月1日(水)

～平成22年3月31日(水)

◆提出書類 臨時職員登録申込書

(写真添付)

※登録申込書は提出先にあります。

◆提出期限 1月23日(金) 必着

◆提出先 幕別町農業振興公社、

役場農林課、忠類総合支所経済

建設課、札内支所、糠内出張所

◆面接日時 後日、連絡します。

◆問い合わせ先 町農業振興公社

(☎)【幕】57-2711)

役場臨時職員(日直・宿直) 登録者募集

◆業務内容

役場本庁舎の日直および宿直

◆雇用条件

○日直(1人)

・勤務日 役場閉庁日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)

・勤務時間

午前8時45分～午後5時30分

・賃金(月額) 7990円

・雇用期間 12カ月未満

○宿直(2人)

・勤務日 月曜日～日曜日

(1週間ごとの交代制勤務)

・勤務時間 午後5時15分～

翌朝午前9時(7時間勤務)

・賃金(月額) 6770円

・雇用期間 12カ月未満

◆有効期間 平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

◆応募資格 64歳までの方(昭和19年4月2日以降生まれの方)

◆提出書類 臨時職員登録申込書(写真添付)

※登録申込書は提出先にあります。

◆提出期限 1月23日(金) 必着

◆提出先 総務課総務係、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

おしらせ

募集

◆面接日時 2月上旬(詳細は、後日連絡します。)

◆問い合わせ先 総務課総務係
(☎【幕】54-6608)

嘱託職員募集

◆業務内容

水道事業業務全般および公営住宅使用料徴収業務

◆募集人数 2人

◆応募資格 64歳までの方(昭和19年4月2日以降生まれの方)、普通自動車免許証取得者

○雇用条件

・勤務日 月曜日～金曜日

・勤務時間 一日6時間程度(夜間の業務あり)

・賃金(月額) 14万2640円

◆雇用期間 平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

◆提出書類 履歴書(写真添付)。

※履歴書様式は提出先にあります。

◆提出期限 1月30日(金)(郵送の場合)当日の消印有効)

◆提出先 水道課庶務係、忠類総合支所経済建設課、札内支所

◆面接日時 2月中旬(詳細は、後日連絡します。)

◆問い合わせ先 水道課庶務係
(☎【幕】54-6624)

情報 スポーツ・イベント

保健・福祉

平成21年度臨時職員 (認可・へき地・学童保育所) 登録者募集

◆募集職種

○認可保育所

・臨時保育士

・代替保育士

・給食調理員兼管理人

・代替給食調理員兼管理人

○へき地保育所

・臨時保育士

・代替保育士

○学童保育所

・主任指導員

・補助指導員

・代替指導員

◆勤務場所

○認可保育所

町内認可保育所(5カ所)

○へき地保育所

幕別地区へき地保育所(5カ所)

○学童保育所

町内学童保育所(5カ所)

◆応募資格

・保育士 保育士資格取得者または3月31日までに資格取得見込みの方(代替保育士は無資格でも可)

・給食調理員兼管理人 調理師免許取得者または3月31日までに

取得者または3月31日までに

取得者または3月31日までに

取得者または3月31日までに

取得者または3月31日までに

取得者または3月31日までに



※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

免許取得見込みの方(代替給食調理員兼管理人は無資格でも可)指導員 教員免許または保育士免許取得者または3月31日までに免許取得見込みの方(補助・代替指導員は無資格でも可)

◆雇用条件 「幕別町立保育所及び幕別町立へき地保育所に勤務する臨時職員等の任用、賃金、勤務条件に関する要綱」および「幕別町臨時職員のうち月額賃金を支給する者の取扱基準」による。

※職種別の勤務日、勤務時間、賃金などの詳細は、問い合わせください。

◆有効期間 平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

◆提出書類 登録申込書(写真添付)

※登録申込書は提出先にあります。

◆提出先 こども課保育係(保健福祉センター内)、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿内)

◆提出期限 1月26日(月)

◆面接日時 後日連絡します。

◆問い合わせ先 こども課保育係(保健福祉センター内・【幕】54-3811)

○町臨時職員等の登録申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

情報 百年記念ホール

情報 図書館

教育委員会臨時職員 登録者募集

- ◆募集職種・資格 募集する職種と必要な資格は、次ページの表を参照ください。
- ※免許の取得に関しては、平成21年4月1日までに取得見込みの方も応募できます。
- ◆雇用条件 「幕別町嘱託職員取扱いに関する要綱」および「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」による。
- ◆登録有効期間 平成21年4月1日(水)～平成22年3月31日(水)
- ※面接のうえ登録を決定しますが、登録決定されても雇用されない場合があります。
- ◆提出書類 登録申込書(写真添付)
- ※申込書は提出先にあります。
- ◆申込期限 1月23日(金)
- ◆提出先 教育委員会総務係、忠類総合支所生涯学習係、札内支所、糠内出張所
- ◆面接日時
 - ・幕別地区 2月9日(月)
 - ・忠類地区 2月10日(火)
- ※詳細は後日、お知らせします。
- ◆問い合わせ先 教育委員会総務係 (☎[幕]5412006)

町地域振興公社(札内川 ゴルフ場) 従業員募集

- ◆募集職種・人数
 - ・フロント係(受付) 若干名
 - ・芝管理作業係 若干名
 - ・清掃係(パート) 若干名
- ◆応募資格 町内在住で、通勤可能な満64歳までの普通自動車免許取得者
- ◆雇用条件
 - ・フロント係、芝管理作業係は、月24～25日間勤務で、雇用保険、社会保険加入
 - ・清掃係は、一日4～4時間30分、月に15～16日間勤務。
 - ◆賃金(時給) 700円
 - ※通勤手当あり(当社規程による)
 - ◆雇用期間 4月1日(水)～11月下旬(翌年再雇用可能)
 - ◆提出書類 希望職種を記入した履歴書(写真添付)を郵送で提出
 - ◆提出期限 1月27日(火)必着
 - ◆面接日 2月上旬予定
 - ◆問い合わせ・申込先 幕別町地域振興公社 (☎089105612800)



救命ボランティア 「チーム幕別」メンバー募集

- 町内で救命処置法の普及活動を続けているグループ「救命ボランティア・チーム幕別」では、メンバーを募集しています。
- 同チームは、応急手当普及員の資格を持つ町民有志によって、平成16年に設立されました。救急車が到着するまでの平均時間は約6分ですが、この間に適切な救命処置を施すことの必要性を住民の立場で伝えていくために、地道な活動を続けています。
- ◆募集対象
 - 普及活動をしてみたい方、救命処置についてもっと学びたいと思っている方ならどなたでも。(特に制限はありません)
- ◆主な活動内容
 - ・幕別町内での救命講習会(公区、学校、老人福祉施設など)で消防署員と一緒に指導
 - ・「救急の日」の講習会での指導
 - ・定期研修会への参加など



(都合のつく範囲での参加で構いません)
問い合わせ先
幕別消防署・救急係
(☎[幕]5412434)
幕別消防署札内支署・救急係
(☎[幕]5612419)
幕別消防署忠類支署・救急係
(☎[忠]1812250)

十勝毎日新聞創刊90周年事業

「絵画と写真の交差－印象派誕生の奇跡」の前売り券販売

クールベ、ドガ、モネ、ピサロら印象派の絵画70点、写真150点の展覧会の前売り券を幕別町でも取り扱います。

開催日程：1月30日(金)～3月25日(水)

開催場所：北海道立帯広美術館(帯広市緑ヶ丘2番地)

前売り券販売期間：1月29日(水)まで

前売り観覧料：一般800円、(通常1,050円)、高大生500円(通常650円)
小中生250円(通常300円)

※身障者手帳をお持ちの方、土・日・祝日の小中生個人は無料

町の前売り券取り扱い販売方法：企画室(☎54-6610)に連絡願います。
後日、役場、総合支所、支所、出張所にて受け渡しいたします。

募集職種・勤務場所	必要な資格等 (すべて通勤可能な方)	勤務条件	
		賃金	勤務時間・勤務条件
生涯学習推進アドバイザー・学校教育推進員 (教育委員会事務局・ふるさと館)	教育委員会事務局勤務の方のみ ～教員免許	月額 172,200円	8:45～17:30(ふるさと館は土・日勤務あり)
特別支援教育支援員 (幕別・札内地区の小中学校)	教員免許	日額 7,180円	7:50～16:50の間で各学校が設定。(春・夏・冬休み中は勤務なし)
わかば幼稚園 (園長、臨時・代替教諭、事務補助員)	園長～教員免許 臨時・代替教諭～幼稚園教員免許 事務補助員～特になし	園長：月額 172,200円 臨時教諭：時間870円～910円 代替教諭：時間870円 事務補助員：日額 6,430円 ～6,730円	8:30～17:15 (ただし、臨時および代替教諭は、8:30～14:30)
図書館司書 (図書館本館、札内分館)	図書館司書	日額 6,720円～7,020円	9:30～18:15 (土、日勤務あり、札内分館は木曜日の遅番の時は11:30～20:15)
図書館車(スワディ号)運転手	普通自動車(第1種)運転免許	日額 5,810円	9:30～17:00(勤務日は、月・水・木・金)
図書館忠類分館事務補助	特になし	日額 6,430円	9:30～18:15(土・日勤務あり)
トレーニングアドバイザー (農業者トレーニングセンター・札内スポーツセンター)	教員免許(保健体育)をお持ちの方で、次のいずれかの資格を有している方。 ・健康運動実践指導者 ・日本体育協会公認スポーツ指導員等 ・エアロビクス指導員	月額 192,800円	・通常 12:30～21:15 ・水曜の早番のとき 8:45～17:30
トレーニング指導員 (農業者トレーニングセンター・札内スポーツセンター)	次のいずれかの資格等をお持ちの方。 ・健康運動実践指導者 ・教員免許(保健体育) ・日本体育協会公認スポーツ指導員等 ・エアロビクス指導員	月額 172,200円	
トレーニング補助員 (農業者トレーニングセンター・札内スポーツセンター)	次のいずれかの資格等をお持ちの方。 ・教員免許(保健体育) ・日本体育協会公認スポーツ指導員等 ・エアロビクス指導の経験者	日額 7,180円	
学校給食センター調理員 (幕別・忠類学校給食センター)	調理師免許をお持ちの方、または調理業務経験者	時間 980円	・幕別 8:15～15:45 ・忠類 8:15～16:30
一般事務補助員 (ふるさと館・ナウマン象記念館)	特になし	日額 6,390円	8:45～17:30(土・日勤務あり)
学校事務補助員 (幕別・札内地区およびへき地の小中学校)	特になし	日額 6,430円～6,730円	7:55～16:50の間で各学校が設定。(春・夏・冬休み中は勤務なし)
クマゲラハウス事務補助員	特になし	日額 6,390円	8:30～17:15(土・日勤務あり、4月下旬～10月下旬までの勤務)
町民プール監視員 (札内東・南・北・糠内各町民プール、幕別プール<温水>)	特になし	時間 790円	・各町民プール 9:00～17:00の間(土・日勤務あり、6月初旬～9月上旬までの勤務) ・温水プール 9:00～20:00(土・日勤務あり、4月下旬～10月初旬までの勤務)

※賃金および勤務時間は、町職員に準じていることから、町職員の諸規定が改正された場合に変更が生じることがあります。

農業者のためのパソコン講座

町内の農業者を対象に、パソコン講座を開催します。お気軽にご参加ください。

◆申込締切 1月23日(金) ◆定員 13人 ◆場所 幕別町農業担い手支援センター(新和)

講座名	内容	日程	時間	教材費
ワード講座応用編 (8日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図形描画操作 ・ デジタルカメラ で撮影し、パソコンに保存する ・ 保存画像の編集 ・ アルバム作成 ・ 名刺作成 など 	2月3日(火) 6日(金) 10日(火) 13日(金) 17日(火) 20日(金) 24日(火) 27日(金)	午後1時30分～ 3時30分	500円

○応募多数の場合は抽選とします。詳細は締め切り後に文書でお知らせします。

○コース全日程を受講ください。教材費は講座初日に納入いただきます。

※納入いただいた教材費は、受講生の都合により欠席された場合は、お返しできませんのでご了承ください。

○締め切り後でも、定員に余裕がある場合は受講できますので、問い合わせください。

◆問い合わせ・申込先 (助)幕別町農業振興公社業務係 (☎【幕】57-2711)



公営住宅の収入基準(申込基準)が変わります

公営住宅に関する国の法律(公営住宅法施行令)が改正され、平成21年4月から公営住宅の収入基準(申込基準)が変更になります。

公営住宅は、住宅に困窮する所得の低い方に低い家賃で提供する住宅ですが、近年の経済状況により世帯の所得等が変化し、現行の制度が始まった平成8年と比べ、所得水準は低くなっています。このため、所得が低く、住宅に困窮している方が、公平かつ適正に公営住宅に入居できるよう制度が見直されました。

◆公営住宅の入居資格は、左ページの募集にあるように、1～3の全てに該当する方ですが、このうち3の公営住宅法に定める収入基準が変更になります。

公営住宅法に定める収入基準は、世帯の年間総所得額から世帯の人数等による控除額を差し引いた後、1カ月あたりの金額にしたものを基に8階層に区分されています。(下表参照)

【表/収入基準の比較】

階層	改正前(現在)	改正後(H21.4月～)
1	0円～123,000円	0円～104,000円
2	123,001円～153,000円	104,001円～123,000円
3	153,001円～178,000円	123,001円～139,000円
4	178,001円～ 200,000円	139,001円～ 158,000円
5	200,001円～238,000円	158,001円～186,000円
6	238,001円～268,000円	186,001円～214,000円
7	268,001円～322,000円	214,001円～259,000円
8	322,001円以上	259,001円以上

現在は、世帯の収入月額が20万円以下(1～4階層)の場合に入居できる階層(世帯構成などにより例外的に6階層までとなる場合があります)となっていますが、平成21年4月以降は15万8千円以下に改められます。

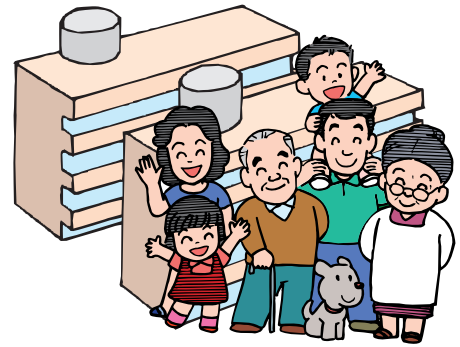
平成21年3月までは入居申込資格がある方でも、平成21年4月から該当しなくなる場合がありますのでご注意ください。

◆問い合わせ先 施設課住宅係(☎【幕】54-6623)

公営住宅の入居者募集

◆入居資格(1～3のすべてに該当する方)

- 1 住宅にお困りの方
- 2 同居する親族がいる方
(単身の場合は、昭和31年4月1日以前生まれの方)
- 3 公営住宅法に定める収入基準以内の方
(詳細は、お問い合わせください)



◆募集する住宅

募集する住宅		階数	間取り	戸数	建設年	浴槽	給湯設備	家賃(予定)
①	町営南町	2-6	2	3LDK	1	H10	有	リース 23,900円～52,500円
②	町営寿町	1-103	1	3LDK	1	S61	入居者各自設置	16,500円～36,300円
③	町営寿町	1-203	2	3LDK	3	S61	入居者各自設置	16,500円～36,300円
		1-204						
		2-201						

◆共通事項

- 1 家賃は世帯の収入・家族構成等により決定します。
- 2 3LDKは家族3人以上が対象です。
- 3 申し込み住宅は1戸とします。
- 4 犬・猫等の飼育はできません。
- 5 駐車場は1戸につき1台分です。

◆募集期間

1月14日(水)～1月21日(水)

◆その他 住宅の間取り・設備等は申込先で確認できます。

◆問い合わせ先

施設課住宅係(☎【幕】54-6623)

◆提出書類

- ・入居申込書
 - ・申し込み世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票、所得証明書、無職無収入申出書等)
 - ・申し込み世帯全員の保険証の写しまたは住民票(本籍の記載のあるもの)
 - ・障がいのある方が世帯内にいる場合は、そのことを証明する書類(障害者手帳等の写し)
- ※入居申込書は施設課住宅係、忠類総合支所経済建設課施設管理係、札内支所にあります。

◆抽選日時

1月23日(金) 午後2時(午後1時30分より受付)

◆場所

百年記念ホール講堂
※欠席の場合は、住宅係職員による代理抽選

◆入居説明会

2月2日(月) 午後2時～

◆申込先

施設課住宅係、忠類総合支所経済建設課施設管理係、札内支所

※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

情報 スポーツ イベント

INFORMATION
SPORTS·EVENT

幕別スキー学校を開校

- ◆開校期間 1月13日(火)～
- ◆一般 毎週火・水曜日
- ◆ジュニア 毎週木・金曜日
- ◆スノーボード 毎週火・水曜日
- ◆講習時間 午後7時～8時30分
- ◆講師 全日本スキー連盟・北海道スキー連盟公認指導員
- ◆申し込み 開校日よりスキー場事務所で受け付けします。
- ◆主催 幕別町スキー協会
- ◆問い合わせ先 町スキー協会事務局・北原(☎0900-3399-4209)

会長杯争奪 ミニバレー大会

- ◆日時 1月25日(日)
- ◆受付 午前8時55分まで
- ◆開会式 午前9時～

◆場所

農業者トレーニングセンター
◆参加対象者 幕別町ミニバレー協会登録者で構成するチーム。(参加申し込みと同時に登録受け付けします。)

◆種目 男子および女子の部 (年齢制限なし)

◆参加料 1000円(昼食代・保険料含む)

※今回登録される方は、登録料が別途600円かかります。
※大会当日に納入ください。

◆申込期限 1月15日(木)

◆主催 町ミニバレー協会

◆問い合わせ・申込先 町ミニバレー協会事務局・久保田(☎0155-3016737)

ミニバレー公区対抗 交流会

◆日時 2月22日(日)

◆場所

農業者トレーニングセンター

◆参加対象者 チームは同一公区の在住者で編成すること。(チーム数に制限はありません。)同一公区で編成できないときは、近隣公区で編成も可。

◆種目 混成の部

◆参加料 1人700円

◆申込期限 2月12日(木)

◆主催 町ミニバレー協会

◆問い合わせ・申込先 町ミニバレー協会事務局・久保田(☎0155-3016737)

第4回親子テニス教室

◆日時 2月7日(土)～3月28日(土)の間の土曜日(全8回)
午後1時～3時

◆場所

農業者トレーニングセンター

◆参加料(初回参加時に納入) 700円

◆申込期限 1月31日(土)

◆問い合わせ・申込先 幕別テニス協会事務局・青田(☎[幕]5618970、0900-115291-9971)

スケートリンク納め 記録会

◆日時 2月7日(土)

◆開催式 午前9時30分～
◆競技 午前10時～

◆場所 町営スケートリンク(運動公園内)

◆対象 町内在住者

◆参加料 300円

◆主催 幕別町スケート協会

◆申込期限 1月16日(金)

◆申し込み時に参加料を納入(申し込み時に参加料を納入)
◆問い合わせ・申込先 教育委員会社会体育係(☎[幕]5412006)

第6回

幕別町フットサル大会

◆日時 2月22日(日)

午前8時～午後5時30分

◆場所 幕別中学校体育館

◆参加資格 町内に在住、在勤(在学)する方がチーム代表者であること、または町サッカー協会に加盟しているチーム

◆参加料 1チーム3000円

◆組み合わせ 町サッカー協会役員立会いの上、抽選にて決定します。

◆申込期限 2月5日(木)
(先着16チーム)

◆主催 町サッカー協会

◆その他 けが等については各チームで対応願います。

◆問い合わせ・申込先 協会事務局・桑折(☎[幕]5413057)



トレーニング室より

「自宅でできるエクササイズ」

運動の方法がわからない、時間がない、道具がないなど、運動を始めるきっかけが持てない方はいませんか？今回は、自宅でできるかんたんなエクササイズを紹介します。

タオルで二の腕&肩こり解消

- 1 両足を腰の幅に開いて立ちます。お腹の下をキュッと引き締め、背中をまっすぐに伸ばします。（背中が反らないようにします。）
- 2 体の後ろでタオルの両端をしっかりと両手で握り、少しずつ腕を上げていきます。上下に腕を動かしましょう。回数は10回程度を目安に行ないます。



椅子や机などにつかまってヒップアップ

- 1 真っ直ぐ背筋を伸ばして立ち、バランスをとりやすいように椅子や机に手を置きます。
- 2 片足を膝から後ろに上げて、お尻の下の筋肉を意識しながら15cmくらい後ろに膝を引っ張ります。（お尻の筋肉で足全体を引き上げることを意識しましょう。）
- 3 同じ速さで交互に行ないましょう。回数は10回程度を目安に行ないます。



その場歩きで脂肪とさよなら

- 1 真っ直ぐ背筋を伸ばして立ちます。
- 2 足は90度より少し低めに、上にあげます。腕は上腕から腕全体を遠くに伸ばすように動かしましょう。1回の時間を無理に長くしなくても、合計で20~25分間、毎日その場歩きを継続することにより、持久力も上がり、脂肪の燃焼も期待できます。



椅子に座ったままでお腹のたるみを解消

- 1 椅子に座り、膝を曲げたまま、両足を床から離します。
 - 2 上半身を後ろに傾けて、数秒間停止します。（この時、手を椅子にそえて体を安定させます。）回数は10回程度を目安に行ないます。
- ※ キャスター付きや不安定な椅子は、転倒や転落の危険があるため避けてください。



次回は「健康への扉をノックしよう」を紹介します。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区



2月の健康講座開催のおしらせ

土日・祝祭日は講座はお休みです

○農業者トレーニングセンター（☎【幕】54-2106）

曜日 (日にち)	月曜日 (2・9・16・23)	火曜日 (3・10・17・24)	水曜日	木曜日 (5・19)	金曜日 (6・13・20・27)
・時間 ・講座名 ・場所	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道館	19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階会議室		19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階会議室	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道館

○札内スポーツセンター（☎【幕】56-4083 / トレーニング室【幕】56-1044）

曜日 (日にち)	月曜日 (2・9・16・23)	火曜日 (3・10・17・24)	水曜日 (4・18・25)	木曜日	金曜日 (13・27)
・時間 ・講座名 ・場所	19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階研修室	13:30~14:15 転倒しない 体づくり 運動強度★★★★★ 武道場	14:00~14:45 みんなで スッキリサーキット 運動強度★★★★★ 武道場		19:30~20:15 enjoy! イキイキサーキット 運動強度★★★★★ 2階研修室

○忠類体育館（☎【忠】8-2201）

○忠類コミュニティセンター（☎【忠】8-2201）

【ご注意ください！】

幕別トレセンの木曜日、札内スポセンの金曜日の講座は隔週の開催になります。



曜日 (日にち)	木曜日 (12・26)
・時間 ・講座名 ・場所	14:30~15:15 ゆったりストレッチ & 快適運動 運動強度★★★★★ 忠類体育館

参加料金・事前の申し込みは不要です。

講座開始15分前から各会場で受け付けしています。

◆参加対象・・・高校生以上で町内在住の方。

◆必要な物・・・運動しやすい服装・室内用運動靴・汗拭き用タオル・水分補給用の飲み物 等

十勝エコロジーパーク 冬のイベント案内

十勝エコロジーパークでは、楽しいイベントを盛りだくさん用意して、みなさんをお待ちしています。

1月12日㊦

「冬休み工作会」

◆午前10時～正午

◆銅板折鶴作り、
ぐにゃぐにゃ凧作りなど

◆参加費 材料費のみ



「もりからのうた

～いろいろな音であそんじゃおう～」

◆午後1時～2時30分

◆参加費 無料



1月17日㊦

自然観察会「大池で穴釣り体験」

◆午前9時45分～正午

◆参加費 無料

1月18日㊦

冬のイベント

「十勝エコロジーパークで冬を遊ぼう」

◆午前10時～午後2時

※第2回雪だるまコンクール開催
(参加者募集中)

1月24日㊦

「冬のキャンプ」

◆午前10時～25日㊦・午前11時

◆参加費 1000円



○その他にもスノーラフト森林ツアーやク
ロスカントリースキー、スノーチューブな
ど、冬を楽しむアトラクションがいっぱい
です。

詳しくは、十勝エコロジーパーク管理事務所
まで問い合わせください。

(☎0155-32-6780)

「まくべつカメラ友の会」写真展

- ◆ 日程 1月31日(土)～2月6日(金)
- ◆ 場所 百年記念ホール
- ◆ 入場料 無料
- ◆ 主催 まくべつカメラ友の会



調理師のみなさんへ 「調理師業務従事者届」の届出が必要ですよ

調理師法では、「調理業務に従事している調理師は、2年ごとに12月31日現在(平成20年)の調理従事場所等を届け出なければならぬ」と定めており、今年も届出の必要な年にあたります。

◆届出の対象となる調理師は次の施設で調理業務に従事する方です。

- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、その他多数の人に飲食物を調理して提供している施設
- ・飲食店営業(ホテル・旅館を含む)、魚介類販売業、そうざい製造業等



◆届出期限 1月15日(木)

◆届出先 帯広保健所・各支所(広尾・新得・本別)および調理師会帯広支部へ郵送または届けてください。

※届出用紙は届出先にあります。

◆問い合わせ先

①帯広保健所健康推進課健康推進係 (☎0155-2718638)

(☎0155-2510864)

※各支所(広尾・新得・本別)へも問い合わせできます。

②調理師会帯広支部・担当(月安) (帯広保健所内・☎・☎0155-2615858)

※住所は①、②ともに

☎080-10803 帯広市東3条南3丁目

確定申告用「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上の要介護(要支援)認定者の障害者控除

介護保険の要介護(要支援)認定を受けている65歳以上の方は、その状態により、所得税法および地方税法上の障害者控除に該当する場合があります。

この適用を受けるには、毎年、町の認定を受ける必要があります。(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、障害者控除の対象となりますので、本申請は不要です。)

なお、平成21年1月から次のとおり認定基準が変わります。



【障害者控除対象者の認定】

- ①要介護認定者で、要介護1および要介護2の方
- ②要支援認定者(要支援1および要支援2の方)のうち、認知症がある方

※上記に該当する方で症状が重たい方はその状態により特別障害者控除として認定する場合があります。

※介護保険の認定調査資料または医師の診断書に基づき、個別に判断します。

【特別障害者控除対象者の認定】

要介護認定者で、要介護3から要介護5までの方

【申請方法】

認定を受けようとする方は、保健福祉センター、ふれあいセンター福寿、札内支所または糠内・駒島出張所に申請してください。

問い合わせ先

福祉課障害福祉係 (保健福祉センター内・☎【幕】54-3811)

※注 市外局番【幕】0155(忠)015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

上手なお酒の飲み方

年末年始は宴会も多くなり、何かとお酒を飲む機会が増えていませんか？



「お酒は百薬の長」といわれるように、昔から適量の飲酒が健康に良いことは知られています。なによりお酒を飲むと楽しい気分になってコミュニケーションが進んだり、ストレスが解消されるなど、プラス面がたくさんありますが、適量を超える飲酒が習慣化すると、さまざまな病気の引き金となります。楽しいお酒にするために、「適正飲酒」を実践して上手にお酒を飲みましょう。

適正飲酒の10カ条

- ① 笑いながら楽しく飲もう
- ② 自分のペースでゆっくりと
- ③ 食べながら飲む習慣を
- ④ 自分の適量にとどめよう
- ⑤ 週に2日は休肝日を
- ⑥ 人に酒の無理強いをしない
- ⑦ くすりと一緒には飲まない
- ⑧ 強いアルコール飲料は薄めて
- ⑨ 遅くとも夜12時で切り上げよう
- ⑩ 肝臓などの定期検査を



おつまみを賢く選ぼう

- (1) 良質なたんぱく質をとる→ 肝臓を守り、胃の粘膜を保護する
- (2) 刺激の強いものを避ける→ 胃液の分泌が促進され、胃をいためることがある 
- (3) 高脂肪のものを避ける→ お酒を飲むとエネルギーのとりすぎになりやすいため、極力高脂肪のものを避け、野菜等の低エネルギーのものをとる 
- (4) 消化に良いものを選ぶ→ 酒を多飲すると消化機能も低下する
- (5) 吸い物やスープなどを早めに飲む→ 水分を多めにすることで、胃への刺激をやわらげる

保健課健康推進係(保健福祉センター内・☎【幕】54-3811)
保健福祉課保健予防係(ふれあいセンター福寿内・☎【忠】8-2910)

「おいしく食べよう教室」 参加者募集

「介護予防」を目的として、むせの予防を中心に、お口の健康を守るための教室を実施します。

◆対象 おおむね65歳以上の町民

◆日時 2月4日(水) 午後1時30分～3時

◆場所 保健福祉センター多目的ホール (新町122番地の1)

◆参加費 無料

◆持ち物 現在使用している歯ブラシ、タオル

◆定員 20人

◆問い合わせ・申込先 保健課介護支援係(保健福祉センター内)

☎【幕】54-3811



「男の料理教室」 参加者募集

ヘルシーで手軽な料理が学べる教室です。料理初心者も気軽に参加ください。

◆日程 ①2月2日(月)、②2月12日(水)、③2月27日(金)

◆時間 午前10時～午後1時

◆場所 ①は百年記念ホール、②③は保健福祉センター

◆定員 16人

◆参加費 1日300円

◆持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル

◆申込期限 1月30日(金)

◆問い合わせ・申込先 保健課栄養指導係(保健福祉センター内)

☎【幕】54-3811

福祉のまちづくり町民 会議を開催します

町では、障がいのある方が、地域で安心して生活を送ることができ、まちづくりの指針となる「幕別町障害福祉計画」の策定にあたり、策定委員会の開催や、アンケート調査等の作業を進めています。広く町民の皆さんのご意見をお聞きし、よりよい計画をつくるため、福祉のまちづくり町民会議を開催します。

◆日時 1月14日(水) 午後7時～8時30分

◆場所 百年記念ホール講堂

◆申込期限 1月13日(火)

※当日参加も可能です。

◆問い合わせ・申込先 福祉課障害福祉係(保健福祉センター内)

☎【幕】54-3811

4月から 学校給食費を改定します



近年、食材価格が値上がりし、現在の給食水準を維持することが困難であるため、4月からの給食費を改定します。

幕別学校給食センターでは平成9年度から、忠類学校給食センターでは平成11年度から給食費の改定をしておらず、献立の工夫や米飯の回数を増やすなど、給食費の据え置きに努力してきましたが、現在、食材料費が不足している状況にあります。

平成20年度に限り、町が不足分を助成する措置を取りましたが、次年度の給食費につ

いて、幕別町学校給食センター運営委員会からの意見をいただき、平成21年度から給食費を改定することとしました。

今後も栄養バランスの整った「おいしい給食」を安定的に提供していくため、努力いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。
※学校給食費は、施設の維持管理費や職員の人件費は公費でまかない、食材料費を保護者が負担するものと規定されています。(学校給食法)

学校給食費 (1食当たり)

名称	区分	改定前	改定後	増加分
幕別 学校給食センター	幼稚園、へき地保育所	158円	191円	33円
	小学校	194円	231円	37円
	中学校	235円	280円	45円
忠類 学校給食センター	へき地保育所	164円	195円	31円
	小学校	200円	235円	35円
	中学校	238円	280円	42円

問い合わせ 幕別学校給食センター ☎【幕】54-2125
忠類学校給食センター ☎【忠】8-2582



善行のあつた青少年を
推薦してください

- ◆**対象者** 町内在住または町内の学校に通学している児童生徒および18歳未満の青少年、ならびにその人たちが構成する団体に次のいづれかに該当する方。
 - ・地域の環境美化に尽くした方
 - ・親切を心がけ実践している方
 - ・奉仕活動をしている方
 - ・その他多くの人が善行であると認めることができる方
- ◆**対象期間** 平成20年2月1日～平成21年1月31日の間の善行
- ◆**提出書類** 推薦書

※推薦書様式は提出先にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆**提出期限** 2月2日(月)
- ◆**提出先** 教育委員会生涯学習課
社会教育係、忠類総合支所生涯学習係、札内支所、糠内出張所

◆**表彰式** 3月20日(金)「幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰式」の席上で行ないます。

◆**主催** 幕別町児童生徒健全育成推進委員会

◆**問い合わせ先** 教育委員会社会教育係 (☎【幕】54-2006)

平成21年度学童保育所の
児童募集

◆**募集する学童保育所および定員等**

学童保育所名	電話番号	定員	所在地
はぐるま	【幕】54-2028	50人	新町 (幕別南コミセン内)
あすなる	【幕】56-6650	40人	札内青葉町 (白人小学校北側)
つくし	【幕】56-3917	40人	札内文京町 (札内南コミセン内)
やまびこ	【幕】25-5223	40人	札内新北町 (札内北コミセン内)
ちゅうるい	【忠】8-2910	25人	忠類白銀町 (ふれあいセンター福寿内)

◆**対象児童** 保護者の就労等により、昼間家庭で保育が受けられない小学1～3年生までの児童。

◆**保育期間** 平成21年4月1日(土)～平成22年3月31日(水)まで(日曜・祝日、年末年始は休みです。)

※土曜日は施設を開放しています。

◆**保育時間**

(学校登校日)

学校終了後～午後5時

(夏・冬・春休みおよび学校休業日)

午前8時30分～午後5時

※保育時間延長要件に該当し、申請により許可を得ている場合は、

月～金曜日について最長で午後6時まで延長。

◆**保育時間延長要件**

・児童の安全確保上、保護者の迎えが可能であること。

・家庭の保護者の勤務終了時間が午後5時を過ぎる日であること。

◆**保育料** 月額 4500円

◆**提出書類** 入所申請書

※申請書は提出先および認可保育所、忠類保育所にあります。

※現在入所している児童も新たに入所申込みが必要です。

◆**提出先** 各学童保育所、こども課保育係(保健福祉センター内)、札内支所

◆**提出期間** 1月7日(水)～2月6日(金)

◆**入所決定** 書類選考および面接により決定し、3月中旬頃通知

します。

※新たに入所を希望される保護者と児童については面接を実施いたします。日程は後日連絡します。(2月下旬頃を予定)

◆**問い合わせ先** こども課保育係(保健福祉センター内・☎【幕】54-13811)

2月の乳幼児健診の日程

1月の日程は47ページ「くらしのカレンダー」をご覧ください。

4 日(土) 3・4カ月児健診(札内)
札内福祉センター 12:20～
対象/札内地区 H20.10生

5 日(土) 3・4カ月児健診(幕別)
保健福祉センター 12:20～
対象/幕別地区 H20.9.5～11.5生

5 日(土) 7・8カ月児健診(幕別)
保健福祉センター 12:45～
対象/幕別地区 H20.6～7生

6 日(金) 3歳児健診(札内)
札内福祉センター 12:30～
対象/札内地区 H18.1生

13 日(金) 1歳6カ月児健診(札内)
札内福祉センター 12:45～
対象/札内地区 H19.7生

20 日(金) 7・8カ月児健診(札内)
札内福祉センター 12:45～
対象/札内地区 H20.6生

平成21年度認可保育所の 児童募集

◆募集する保育所・定員・面接日等

保育所名	電話番号	所在地	定員	募集年齢 (生年月日)	面接日
幕別中央保育所	【幕】54-2552	寿町	90人	5歳児～ 0歳児(生後6カ月) (平成15年4月2日～ 平成20年10月1日生)	1月21日㊦ 午後3時～6時
札内南保育所	【幕】56-3326	札内あかしや町	120人		1月22日㊦ 午後3時～6時
札内青葉保育所	【幕】56-4131	札内青葉町	90人		1月20日㊦ 午後3時～6時
札内北保育所	【幕】56-2049	札内新北町	90人		
札内さかえ保育所	【幕】25-9011	札内北栄町	120人		

◆入所できるお子さん

『産前産後の入所要件を緩和しました』(太字が緩和した要件)
保護者の方が町内に在住し、次の要件のいずれかに該当する場合です。ただし、同居の親族、その他の方がお子さんを保育できる場合は入所できません。

- ① 家庭外で仕事をしている。
- ② 家庭内で子どもと離れ、家事以外の仕事をしている。
- ③ 妊娠が判明した日【母子手帳で確認】から産後3カ月までの間に病気や負傷、または精神や身体に障害がある。
- ④ 長期の病気や心身に障害がある同居の親族の介護をしている。
- ⑤ 災害などにより、子どもの保育ができない。
- ⑥ 求職活動のため、子どもの保育ができない。(入所期間限定)
- ⑦ ①～⑥に類する常態にある。
- ⑧ ①～⑦に入所している児童の保護者が育児休業を取得する場合で、出産要件期間(3カ月)満了日の翌日の属する年度中に満4歳以上に達する児童。ただし、育児休業制度の整っていない企業等の場合は、同一企業等に復帰する確認が得られる場合(雇用者等が発行する証明書による)は同様

◆の扱いとする。

なお、特例として、平成20年度中の出産により、育児休業等を取得した者の児童が保育所を退所するに至った場合で、平成20年度中に満4歳以上になる児童は、平成21年4月1日から入所できる。

◆提出書類 申込書

※申込書は1月6日㊦から各保育所、札内支所、こども課保育係(保健福祉センター内)、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿内)に用意します。

◆提出先 希望する保育所の面接日に保育所に提出してください。

※面接については(各保育所の面接日は、上の表をご覧ください)

保護者は全員、お子さんは平成21年度新たに入所を希望するお子さんのみ実施します。

※面接日に都合の悪い方は、事前に入所希望の保育所に連絡してください。

※定員の関係で、希望される保育所に入所できない場合がありますのでご了承ください。

◆問い合わせ先 こども課保育係(保健福祉センター内・㊦【幕】54-13811)

※注 市外局番【幕】01555(忠)015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

平成21年度忠類保育所の 児童募集

◆募集する保育所および定員
忠類保育所(定員70人・忠類白銀町・㊦【忠】8-2658)

◆募集対象のお子さん 1歳児～5歳児(平成15年4月2日～平成20年1月1日生)

※10月から満1歳のお子さんの受入れを実施します。

◆入所できるお子さん
・3歳以上児 町内に在住のお子さん
・3歳未満児 町内に在住で、上記の「平成21年度認可保育所の児童募集」中の「入所できるお子さん」の要件に該当するお子さん。

◆提出書類 入所申請書

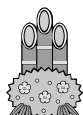
※申請書は、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿)、忠類総合支所住民課、忠類保育所にあります。

◆提出先 保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿内)、忠類保育所

※3歳未満児は、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿内)へ直接申し込みください。

◆申込期間 1月6日㊦～16日㊦

◆問い合わせ先 保健福祉課福祉係(ふれあいセンター・福寿内・㊦【忠】8-2910)



新春特別企画 「和」の二日間

1/25日 まくべつ演歌まつり2009 (HBC公開録音)

伍代夏子さんは、大晦日の紅白歌合戦に15回目となる出演を果たしたばかり。幕別での公演に期待が高まります。チケットのお求めはお早めに！

- 日時 平成21年1月25日①
2回公演 ①13:30開演 ②18:00開演
- 場所 百年記念ホール (大ホール)
- チケット A席5,000円、B席3,500円
※忠類総合支所前より送迎バスを運行します。購入時に申し込みください。



編集 指定管理者

まくべつ町民芸術劇場

☎【幕】56-8600

☎【幕】56-8602

URL www.m100.jp

メール info@m100.jp

1/26日 新春落語会「桂 吉弥」公演

アンケートでも要望殺到！連続テレビドラマ「ちりとてちん」の一番弟子で、ブレイク中の桂吉弥が幕別にやってきます。お聴き逃しなく



- 日時 平成21年1月26日① 18:30開場・19:00開演
- 場所 百年記念ホール (大ホール)
- チケット S席2,500円(指定)、A席2,000円(指定)、
B席1,000円(自由)
※忠類総合支所より送迎バスを運行します。
- 主催 NPOまくべつ町民芸術劇場、幕別町



絵手紙サークル「のどか」
みなさんの作品

舞台・富良野GROUP公演 「屋根」

作・演出/倉本聡さん

“屋根”が星たちに語った一つの物語。果たしてこの豊かさはいつまで続くのか？平和はいつまで続くのか？そして時代を超えた本当の幸せとは？

- 日時 平成21年2月20日①
18:30開場 19:00開演
- 場所 百年記念ホール (大ホール)
- チケット (前売り) A席3,500円、B席3,000円(全席指定)
- チケット発売所 町内販売所、東おやこ劇場、藤丸チケットぴあ



【チケット発売所】

百年記念ホール・役場住
民年金係・役場札内支
所・教育委員会生涯学習
係(忠類総合支所)・カシ
マ写真・勝毎サロン・藤
丸チケットぴあ・帯広市
民文化ホールチケットら
いぶ

いきものがかりのみなさん、こんにつあ〜！！ 2009開催決定

CMやドラマ主題歌でも大ブレイク中のユニット「いきものがかり」。3月7日スタートの全国ツアーが百年記念ホールにやってきます。泣き笑いせつなポップ3人組をお楽しみに。

- 日時 平成21年3月14日① 17:00開場 17:30開演
- チケット全席指定 4500円
- チケット ①百年記念ホール特別先行予約 (お1人様2枚)
1月17日① 10:00~14:00 (電話予約のみ)
専用ダイヤル 0155-56-1455 (おかけ間違いのないようご注意ください)
- ②一般発売 1月31日① ローソンチケットのみ 10:00~
電話 0570-084-612 Lコード 16003



※厳冬期のため、安全対策上、チケットの購入は電話受付のみとさせていただきますのでご了承ください。

幕別町文化講演会 **上田文雄札幌市長 講演会**

わが町出身の上田文雄札幌市長が、ふるさと幕別の魅力や可能性を熱く語ります。ご期待ください。

- 日時 平成21年1月11日⑩ 15:00～ ●場所 百年記念ホール（大ホール）
- 入場無料 ●主催 幕別町、幕別町教育委員会
- 後援 幕別町商工会、JA幕別町、JAさつない、JA忠類

**第20回 まくべつ絵画展**

- 展示期間 平成21年1月30日⑤～2月2日⑥
9:00～18:00
- 会場 百年記念ホール（講堂）

※まくべつ絵画展の作品を引き続き1月16日⑤まで募集しています。詳しくは先月号の広報紙をご覧ください。お問い合わせください。

バレンタインコンサート

「MICA・TAKEMI & 堂山和枝トリオ」

今年のバレンタインコンサートは、帯広で活躍するミュージシャン「MICA・TAKEMI & 堂山和枝トリオ」。ワインを片手にゆったりとした時間をお過ごしください。

- 忠類コミセン公演 2月8日⑥ 18:30開演
 - 百年記念ホール公演 2月14日⑤ 18:30開演
 - 前売り券 1,000円（町内販売所のみ）
- ※各公演ともに、アルコール&フードブースを設けます。
お早めにご来場の上、お楽しみください。

**第2回 燦燦ミュージック
ニューイヤーコンサート（奇跡の歌声）**

- 出演 サークルなかよし会 他（歌謡曲、懐メロ他）
- 日時 1月18日⑥ 18:30開演 ●入場料無料
 - 場所 百年記念ホール（講堂）

講座受講生作品展

1月17日⑤～26日⑥

講座受講生の作品展を開催します。また期間中、日替わりでプチ講座コーナーを設けますのでお気軽にお立ち寄りください。

新年も百年記念ホールの講座をよろしくお願ひします！問い合わせは☎56-8600、FAX56-8602まで

講座名	日時/申込締切	人数	受講料/材料費	講師
冬こそじっくり陶芸を楽しもう！ 陶芸講座 ～冬バージョン～	1月31日⑤、2月1日⑥ 2月19日⑥、3月1日⑥ 13:00～16:00 申込締切:1月24日⑤	一般 12人	受講料：2,000円 (4回分) 材料費：1,000円	佐藤二三子さん アトリエ秋桜窯代表
水道管で尺八を作って吹いてみよう 自作自演尺八入門講座	2月2日⑥(尺八作り) 2月9日⑥、16日⑥、3月2日⑥、9日⑥、16日⑥ (尺八の練習) 月曜日14:00～(全6回) 申込締切:1月26日⑥	一般 10人	受講料：3,000円 (6回分) 材料費：500円	鈴木 弘さん 全国民謡協会日本歌道 院最高師範

アップビートとかち音楽祭2009 ブラームス室内楽全曲演奏会(幕別公演)

マイア弦楽四重奏団をはじめ、国内一流奏者が参加しての室内楽。十勝管内8カ所のホールを回り全曲を演奏するという壮大な音楽祭です。ぜひご覧ください。

- 日時 3月23日⑥ 19:00開演 ●場所 百年記念ホール（大ホール）
- 主催 アップビート音楽祭春季国際音楽セミナー実行委員会 NPOまくべつ町民芸術劇場
- チケット 全席自由 1回券2,000円、8回通し券10,000円（小中学生は無料）
- チケット発売 1月15日⑥～ 町内販売所、勝毎サロンほか
- その他の公演場所 中札内文化創造センター（2公演）、池田町田園ホール、豊頃町える夢館、帯広六花亭ホール、清水町文化センター、大樹町生涯学習センター

今月の
一句

駅頭に 待たされてゐる 冬帽子
あと一つ 冬至南瓜として残す 平山雅子
古住蛇骨(幕別弘風会)
かたくり句会)

スワディ講座「自分のマークを作ろう！」

- 日時 1月11日㊤ 午後1時～3時
- 場所 図書館 忠類分館
- 参加無料。申し込み、持ち物は不要。
自分の名前を使って、オリジナルのマークを作ろう！出来上がったマークは、シールにして持ち帰ることができます。



ふらっとあ〜と展



- 内容 干支にちなんだ木工展
- 出品者 大島輝男さん
- 期間 1月7日㊤～19日㊤
- 場所 本館エントランスホール

情報 図書館

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
 札内分館（百年記念ホール内）
 ☎【幕】56-4888
 忠類分館（ふれあいセンター
 福寿内） ☎【忠】8-2910
 ・休館日 毎週火曜日
 毎月月末、年末年始
 ・開館時間 10時～18時
 ※札内分館は木曜日20時まで
 忠類分館は21時まで
 ※1月は7日㊤から開館です。
 今年も皆様のご利用をお
 待ちしています。

☆1月の新刊

※本の一部を掲載しています。

□一般書

- ・直江兼続の義と愛 火坂 雅志
- ・子どもが育つ条件 柏木 恵子
- ・和風ラッピング・レッスン 長谷 恵
- ・図解介護のための口腔ケア 菊谷 武
- ・19歳の君へ
- ・大根、白菜づくし 枝元なほみ
- ・イギリス式年収200万円ですぐに暮らす 井形 慶子
- ・振袖大好き! 2009-2010
- ・干し野菜のおいしいレシピ 本谷恵津子
- ・南部しず子の漬物200選 南部しず子
- ・男の焚き火事典 太田 潤
- ・日本と世界の愛犬図鑑 2009
- ・誰にでも簡単にできる初めての新聞ちぎり絵
- ・やさしい小物と和紙のお人形

□文学

- ・文章の品格 塩谷 優希
- ・林 望
- ・近藤 富枝
- ・宇江佐真理
- ・片山 恭一
- ・川上 弘美
- ・喜多ふあり
- ・熊谷 達也
- ・近藤 史恵
- ・幸田 真音
- ・沢村 凜
- ・里見 蘭
- ・桜庭 一樹
- ・恒川光太郎
- ・長野まゆみ
- ・中村 弦
- ・樋口 直哉
- ・諸田 玲子
- ・安戸 悠太
- ・山口 芳宏
- ・夢枕 獏

- ・儂い羊たちの祝宴 米澤 穂信
- ・イン・パラダイス 渡辺 容子
- ・語前語後 安野 光雅
- ・謝罪の時代 曾野 綾子
- ・北緯14度 絲山 秋子
- ・ぼくと彼女に降る夜 八街 歩
- ・ガーゴイル アンドリュー デイビッドソン
- ・綺麗な生活 林 真理子
- ・スマッシュ×スマッシュ! 松崎 洋
- ・留学生は64歳 坂本 武信
- ・レゾリューションの対決 口バート B.パーカー
- ・しずかな日々 柳月美智子
- ・十二歳 柳月美智子
- ・未来の息子 柳月美智子
- ・ぼくとルークの一週間と一日 ダイアナ ウィン ジョーンズ
- ・土井徹先生の診療事件簿 五十嵐貴久
- ・カフェ・コッペリア 菅 浩江
- ・29歳 山崎ナオコ
- ・雷神帖 池澤 夏樹
- ・火の島 石原慎太郎
- ・伴天連の呪い 逢坂 剛
- ・天才絵師と幻の生首 佐藤 雅美
- ・軍師の門 上・下 火坂 雅志
- ・彼女について よしもとばなな
- ・神様のいない日本シリーズ 田中 慎弥
- ・おいしい水 原田 マハ
- ・見知らぬ町 坂東 眞砂

図書館特別展示

「ラジオ」

テレビやインターネットに押され気味のラジオにだって役割があり、ファンがいます。ラジオ放送に関する本を紹介します。

◆期間 1月30日㊤まで

どう 紙芝居



「札内分館」

- ・1月17日㊤ 午前11時～
- ・対象 幼児から

よみきかせ



「本館研修室」

- ・1月8日㊤ 午前10時～
- ・対象 幼児から

「ふれあいセンター福寿」

- ・1月23日㊤ 午後4時～
- ・対象 小学低学年
- ・1月28日㊤ 午前10時30分～
- ・対象 幼児から

「百年記念ホール視聴覚室」

- ・1月24日㊤ 午前10時30分～
- ・対象 幼児から

おしらせ

「大活字本のすすめ」

大活字本とは、通常の図書より大きな活字で印刷されているもので、普通の本では字が小さくて読みにくいという方におすすめです。文学の人気作品を中心に所蔵しています。



1

くらしの カレンダー



1/1(木)	12/31～1/5の役場・公共施設は年末・年始のお休みです。 その他の施設の年始の休館日は、28ページをご覧ください。	20(火)	パパママ教室 9:20保 あそびの広場 10:00中央保育所 (☎【幕】54-2552)
2(金)		21(水)	予防接種 三種混合(札内) 13:00福
3(土)		22(木)	老人福祉センターバス(古舞線) 乳児健診(忠類H20年1月～10月生) 13:30福寿
4(日)		23(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線) 3歳児健診(札内H17年12月生) 12:30福
5(月)		24(土)	
6(火)	役場仕事初め	25(日)	☎景山医院(錦町・☎【幕】54-2350)
7(水)	3・4カ月児健診(札内 H20年9月生) 12:20福	26(月)	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福
8(木)	老人福祉センターバス(古舞線) 3歳児健診(幕別 H17年11月～12月生) 12:30保 1歳6カ月児健診(幕別 H19年5月～6月生) 12:45保	27(火)	パパママ教室 9:20保 あそびの広場 10:00さかえ保育所 (☎【幕】25-9011) 予防接種 三種混合(忠類) 14:00忠類診療所
9(金)	老人福祉センターバス(新和・札内線)	28(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 7・8カ月児健診(札内 H20年5月11日～25日生) 12:45福
10(土)		29(木)	1歳6カ月児健診(忠類 H19年2月～7月生) 13:15福寿 3歳児健診(忠類 H17年8月～H18年1月生) 13:40福寿
11(日)	☎勝山医院(本町・☎【幕】54-2053)	30(金)	1歳6カ月児健診(札内 H19年6月生) 12:45福
12(月)		31(土)	
13(火)	老人福祉センターバス(幕別線) あそびの広場 10:00青葉保育所 (☎【幕】56-4131)	2/1(日)	☎柏木内科医院(青葉町・☎【幕】56-5151)
14(水)	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 三種混合(幕別) 13:00保	2(月)	
15(木)	特設人権相談 ※24ページをご覧ください 行政相談 ※24ページをご覧ください	3(火)	
16(金)	よちよちサロン(H20年2月生) 9:20保		
17(土)			
18(日)	☎緑町クリニック(緑町・☎【幕】54-6900)		
19(月)	赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保 赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途		

役 … 役場 (【幕】54-2111)
 忠 … 役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)
 支 … 役場札内支所 (【幕】56-2111)
 糠出 … 役場糠内出張所 (【幕】57-2140)
 駒出 … 役場駒島出張所 (【幕】57-2171)
 教 … 教育委員会 (【幕】54-2006)
 ☎ … 日曜当番医 (9:00～正午)

町 … 町民会館 (【幕】54-3030)
 保 … 保健福祉センター (【幕】54-3811)
 福 … 札内福祉センター (【幕】56-2111)
 福寿 … ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)
 古 … 古舞近隣センター (【幕】57-2113)
 途 … 途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

今月の1枚



幕別パークプラザ前広場のイルミネーションツリー。
やむわか倶楽部が、まちをイルミネーションで飾り始めてから15年、ツリーには子どもたちの願いや幸せへの思いが、メッセージとして飾られています。

数字で見る幕別町

245

幕別町の新成人対象者は245人(平成20年12月1日現在)です。

幕別町の
対象者は、昭和63年4月2日から平成元年4月1日まで
に生まれた方で、昭和生まれ
最後に、平成生まれ最初の
新成人となります。

対象者が誕生した年、ソウルオリンピックが開催され、水泳男子100m背泳ぎで鈴木大地が金メダルを獲得、ほかにも柔道の斉藤仁、レスリングの小林孝至、佐藤満が金メダルを獲得しました。

映画では「となりのトトロ」「火垂るの墓」が公開。音楽では長渕剛の「とんぼ」がヒット、「[Mr.Children]」が結成されたのもこのころのことです。

いじめ防止標語 優秀賞のご紹介

毎月数作品ずつご紹介します。(詳細はP20をご覧ください)

◇ やめなさい 心の天使がさけんでる

(札幌南小6年 中 静香)

◇ がっしりと みんなでつなごう

(札幌小6年 手塚 愛美)

◇ その気持ち 相手に言おう やめなよと

(札幌東中3年 豊田 莉菜)

◇ 考えて あなたがされたらどう思う?

(札幌中3年 松田 彩花)

人の動き

《平成20年11月末日現在》

人口	27,299人	(29人)
男	13,033人	(18人)
女	14,266人	(11人)
世帯数	11,205世帯	(8世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

ホームページアドレス

パソコン用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

携帯電話用 <http://www.town.makubetsu.lg.jp/i/>

QRコード



再生紙を使用しています。